



Title	大阪大学グローバルコラボレーションセンター 外部 評価報告書 2013～2015年度
Author(s)	
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54715
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪大学グローバルコラボレーションセンター

外部評価報告書

2013～2015年度



GLOCOL
GLOBAL COLLABORATION CENTER

目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価委員会	2
3. 総評（八木康史委員長）	3
4. 各外部評価委員の評価書	4
松繁寿和委員	4
藤原 融委員	5
水島郁子委員	6
5. 外部評価委員会資料	7
自己評価部	7
Ⅰ. 大学による年度評価の結果とそれに基づいた改善点	7
Ⅱ. 第2回外部評価への対応	7
Ⅲ. 第3期中期目標期間における重点的取り組みに基づいた評価	12
Ⅳ. 設置期間終了後の事業継続計画に関する自己評価	13
実績部	14
活動実績の総括	14
教育	16
研究	27
実践支援・連携事業	31
運営経費	33
資料	40
6. おわりに	55

1 . はじめに

2007年4月1日付で設置された大阪大学グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は2016年3月末で丸9年を迎え、文部科学省特別経費（旧特別教育研究経費）「国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業」による支援期間である9年間の全期間が終了いたします。

GLOCOLの組織と活動の大部分は、上述の特別教育研究経費によって運営されて参りました。文部科学省の定義において、特別教育研究経費は、「新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するため」に措置されるものです。GLOCOLに対する支援分は「大学教育の改革を推進するための各国立大学法人の積極的な取組みを支援（地域医療・先進医療、食の安全・安心、特別支援教育、国際協力など）」することを目的としたものであり、初年度は、年度途中に統合が予定されていた大阪大学と大阪外国語大学の両方を支援対象としたもので、統合に先立って大阪大学に設置されました。

今回の外部評価は、9年間の特別経費支援期間の間、3年ごとに行ってきた外部評価の最後の評価となります。特別経費の支援を受けた事業は、その事業期間（文部科学省から特別経費が措置されている期間）の終了後も、その事業内容を、事業を行った大学が学内措置等によって継続して実施していくことが大前提となっています。今回の評価においては、前回のこれまでの2回と異なり、9年間の支援期間全体を見渡した評価、さらに、大阪大学として、GLOCOLが行ってきた事業をどのように継承・継続するのかという、今後の計画についての評価が必要不可欠になります。

以上のことから、今回の自己評価書では、実績を中心に記述した従来の自己評価以外に、4つの評価観点から暫定的な自己評価を行うこととし、実績部と自己評価部とに分けて構成しました。

また、外部評価委員の先生方は、大学内での継承を検討する趣旨から、各室から1名ずつ選任させていただきました。外部評価委員の先生方には、多大な労力を払っていただき、綿密な評価をしていただきましたことを感謝しております。

この最後の外部評価報告書が、GLOCOLの行ってきた事業の継承と発展の礎になることを期待してやみません。

2016年3月
大阪大学グローバルコラボレーションセンター
センター長 平田收正

2. 外部評価委員会

(1) 外部評価委員

八木康史 委員長（研究推進室長 理事・副学長 産業科学研究科・教授）
松繁寿和 （教育室委員 国際公共政策研究科・教授）
藤原 融 （グローバル連携室委員 情報科学研究科・教授）
水島郁子 （男女共同参画・社会学連携室委員 高等司法研究科・教授）

(2) 委員会の開催

日 時：平成 28 年 2 月 9 日（火）9 時～10 時 30 分
場 所：大阪大学グローバルコラボレーションセンター センター長室（吹田キャンパス）
出席者：

外部評価委員

八木康史 委員長（研究推進室長 理事・副学長 産業科学研究科・教授）
藤原 融 （グローバル連携室委員 情報科学研究科・教授）
水島郁子 （男女共同参画・社会学連携室委員 高等司法研究科・教授）

グローバルコラボレーションセンター

平田收正（センター長・教授）
宮原 暁（副センター長・教授）
住村欣範（副センター長・准教授）
敦賀和外（特任准教授）
吉富志津代（特任准教授）
小峯茂嗣（特任助教）

オブザーバ

佐藤正子（総務企画部国際交流課 課長補佐）
中 美緒（総務企画部国際交流課国際連携係 主任）
畑中英里子（グローバルコラボレーションセンター特任事務職員）
宮地薫子（グローバルコラボレーションセンター特任事務職員）

議 事：

1. 大阪大学グローバルコラボレーションセンター外部評価について
2. 質疑応答
3. 今後の日程について

概 要：

外部評価委員会は、前もって外部評価委員に下記資料を送付し、GLOCOL についての十分な知識を共有したうえで、開催された。外部評価委員会資料にもとづき平田センター長が概要の説明後、副センター長により詳細な説明や補足をおこなった。引き続き、これまでの事業実施状況をふまえた外部評価委員との質疑応答があった。なお、都合により当日出席出来なかった松繁教授には、2 月 2 日にセンター長と副センター長が出向いて同様の説明をおこなった。

最後に、評価書の提出手続きについて確認した。

※送付資料：

1. GLOCOL 外部評価委員会資料 1
2. 年報 2013、年報 2014、年報 2015（暫定版） 各 1
3. 2015 年度 GLOCOL 大学院等高度副プログラムパンフレット 1
4. GLOCOL リーフレット 1
5. Go to FIELD（GLOCOL 海外体験型教育プログラムパンフレット） 1
6. 外部評価報告書 2010～2012 年度版
7. 評価書シート（後日メールにて送付）

3. 総評

外部評価委員会委員長
大阪大学理事・副学長 八木康史

大阪大学グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、2007 年より 9 年間、文部科学省特別経費（旧特別教育研究経費）「国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業」の支援のもと活動してきた。評価委員共通の認識として、グローバル人材育成において、GLOCOL の経験・ノウハウは、貴重な資産であり、OU ビジョン 2021 が掲げる Open Community の理念にも合致する。

以下の 2 点については、なんらかの形で大学に今後継承すべき活動と考える。

フィールドワークと海外リスク管理

海外体験型教育企画オフィス（FIELD O）では、6 年間に 19 カ国 48 件の海外フィールドスタディで 315 名、32 カ国に海外インターンシップで 74 名、計 389 名を派遣しており、FIELD O のプログラム参加学生の所属別内訳は、大阪大学大学院 16 研究科中 14 研究科及び全 11 学部へのびり、全学的海外体験型教育に貢献してきた。

また、FIELD O の知見をまとめたブックレット『海外体験型教育プログラム短期派遣手続きとリスク管理 大学におけるより良い海外派遣プログラムを目指して』は、全国の大学から入手希望が寄せられ、これまでに 1,200 部を配布されている。FIELD O メンバーで取り組んだ科研「学生海外渡航時のリスク管理に関する研究」では、日本初となる大学のリスク管理体制に関する全国アンケート調査を実施し、その研究成果は、大きな反響を呼び、2016 年に開催されたシンポジウムでは、全国 57 大学から約 100 名の参加があった。これらの結果から、FIELD O は注目すべき活動である。

第 3 期中期目標期間における重点的取組において、GLOCOL の活動は、国際通用性を備えた人材養成機能の強化を目的とした戦略①『『知の統合学修』プラットフォームの構築によるグローバル社会で活躍する高度人材の育成』に大きく資するものであり、海外体験型教育のノウハウならびに海外におけるリスク管理の蓄積は大変貴重である。また、ノウハウや蓄積を必要とするプログラムの実施にあたっては、そのノウハウを有する教員群の存在抜きにして継続不可能である。今後、様々なタイプの海外派遣が全学的に進む中で、FIELD O が全学的支援に発展することが望まれる。2016 年度概算要求「CI センター構想」で継承・発展の検討は、極めて重要と考える。

教育

GLOCOL におけるグローバル人材育成のための教育として、グローバルコラボレーション科目 50 科目、大学院等高度副プログラム 8 プログラムが提供された。国際性の強化において、評価できる一方で、今後の継承については、経費の観点からも、提供科目、プログラムの見直しが必要である。1) フィールドワークと海外リスク管理に焦点を当てた中での教育プログラムの見直しを行ったうえで、GLOCOL のノウハウと経験を生かした科目が全学に提供されることを望む。

最後に、GLOCOL の魅力と強みは、国内外の機関や大学との地道な連携によるところが大きい。これまで GLOCOL が培ったネットワークは、大学としても貴重な財産であり、大学全体のネットワークとして継承することが検討されるべきである。

4．各外部評価委員の評価書

松繁寿和委員

大阪大学グローバルコラボレーションセンター事業を評価して、大学に今後継承すべき点（自由記述）

グローバルコラボレーションセンターが掲げた具体的な目標は、次の3点である。

1. 大阪大学の教育目標である「教養・デザイン力・国際性」のうち、「国際性」を強化し、国際社会に貢献する。
2. 国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む大阪大学の部局や組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させ、文理融合の研究を行う。
3. 学内外との連携、国内外との連携を重視し、国際機関、政府開発援助（ODA）機関、大学研究機関、NPO、NGO などとの幅広い関係を築くとともに、官学連携、産学連携、社学連携に取り組む。

今回は、それぞれの目標にかかわる取組のうち、大阪大学にて今後継承すべきものを取り上げ検討する。

1. 「国際性」の強化

教育に関しては、なによりも FIELDO の活動が高く評価される。大阪大学の学生は、近畿圏出身者が多く、異なる環境に慣れ生活し、かつ、自分の目的を達成する経験が乏しくなりがちである。また、近年のグローバル化に対応できる人材の育成を目指すのであれば、海外に学生を送り出すことが不可欠である。しかし、それにかかわる作業は多くの手間と時間を要するために、単独部局では対応しづらい。したがって、大学として情報を共有しかつ効率的に運用されるシステムを構築しておかなければならず、そのさがけとも言える GLOCOL の活動を通じて培われた経験を大学内で継承し発展させるべきである。ただし、他部局の活動との重複を整理し、かつ、必要な協力を得られる仕組みを整えることも行っておく必要がある。

また、フィールドワークの方法やリスク管理の仕組みは、人文科学や社会科学の枠組みを超えて共通するスキルやノウハウも多く、グローバルコラボレーション科目や高度複プログラムの実績をもとにより部局横断的に展開した教育に発展させることが可能である。

研究や学外連携に関しても多くの評価すべき活動が活発に行われており評価することができる。ただし、GLOCOL を中心とした定期的な全学的国際シンポジウムの開催など、大学としてより積極的に活用することも可能であったと思われる。

2. 国際協力やグローバルな問題に関する文理融合の研究

多くの有意義かつ先駆的な取組がなされているが、全学的に十分展開されなかった側面もある。学内的にはセンターとして位置づけられているという制度的問題もあり、今後は全学的な情報の共有や分野を超えた取り組みが可能となる体制の構築へと進むことが求められる。学内で進められている国際協力やグローバルな問題研究に関する情報のハブ、あるいは、マッチメイキングな役割を担う組織への発展が強く求められる。

3. 学内外・国内外との連携

上述のように、学内との連携はセンターであるがゆえに、規模や権限において限界があったと思われる。特に、他の教育プログラムや研究プロジェクトとの協力が可能であった活動も多い。文部科学省特別経費という会計上の制約もあり、他との協力が制約を受けた部分も存在すると思われる。今後はより自由に協力・連携を進めるべきと思われる。特に、国際機関や海外の大学との連携強化は大学として早急に対応すべき課題であり、大阪大学のグローバル化を戦略的に考える組織の構築に GLOCOL 経験と作り上げてきた資産を生かすべきである。

藤原 融委員

大阪大学グローバルコラボレーションセンター事業を評価して、大学に今後継承すべき点（自由記述）

本センターは、2007年9月に設置されて、国際協力・共生社会の実現、特に、そのための教育研究プログラムの開発を目指して活動しており、大阪大学全体の国際化に学内組織として重要な役割を果たしてきている。

その主要な業務は、(1) 教育、(2) 研究、(3) 他機関との連携、(4) それらを支えるための業務に大別される。以下では、これらについて述べる。

(1)の教育に関しては、グローバルコラボレーション科目群を整備し、多数の高度複プログラムとしてそれらの科目を提供し、本学学生の国際的視野育成に大きく貢献している。中には受講者が5部局以上に渡るものもあり、国際的な視野育成だけでなく、異分野の交流の機会にもなっている。特定部局に受講者が偏っているものは、部局に移管することもあるが、全学的な組織で継承すべきプログラムも多い。

(2)の研究に関しては、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（STREPS）に代表される地球規模の研究から海外の地域研究に至るまで様々な研究が実施されている。詳細は承知していないが、教育へのフィードバックもなされていると考えられ、本センターの事業遂行に重要な役割を果たしてきている。個人レベルの研究は別として、多くの人が関わる研究はその規模をできるだけ保って継承されるべきである。現在、教育はCIセンター、研究は地球健康環境教育研究センター（いずれも設置予定）が継承することを想定されている。現実的には、適当な想定であると思われるが、教育と循環するような研究を続けていくべきであり、引き継ぐ組織間の協力関係が重要である。

(3)の連携に関しては、教育研究の礎であり、特に本センターの教育の特色的海外派遣事業は、他機関との連携なしには、為しえない。他機関との連携において、各機関への大阪大学側の窓口は一本化されていることが望ましいことは言うまでもない。これまで協力部局が主体となっているものは別として、大学全体あるいは、本センターを継承した組織が一つの窓口を形成して引き続き連携していくべきである。

(4)に関しては、学生を安全に海外に派遣するための業務に代表されるさまざまな業務を行っている。マニュアル化（冊子として刊行）され、よく整理されており、各部局にとって貴重な情報を提供している。一方で、担当者個人がもっている情報もまだ多くあると思われるし、マニュアル化が難しく担当者が継承していかざるを得ない情報もある。大阪大学としては、スーパーグローバル大学を目指しており、学生や教員の安全管理は重要な課題である。大学全体として、継承すべきである。

本センターの承継に限った話ではないが、現状でも、各部局で同種の業務が行われており、大阪大学全体としてこの種の業務の共通化が望まれる。

大阪大学グローバルコラボレーションセンター事業を評価して、大学に今後継承すべき点（自由記述）

大阪大学グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、文部科学省特別経費「国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業」の趣旨に即した事業を行うことで、「国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む大阪大学の部局や組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させ、文理共働の研究（教育）を行う」とのミッションを果たしてきた。これらの事業は文部科学省特別経費による支援が終了した後も大学の経費により継続されるのが望ましい。大学はGLOCOLの経験・ノウハウを貴重な資産として活用でき、学生はその専門分野にかかわらずグローバル人材となるための基礎的・専門的能力を獲得できる点に、意義がある。GLOCOLが展開する地域社会との連携や国際協力に資する事業は、OUビジョン2021が掲げるOpen Communityの理念にも合致する。

GLOCOLの各事業の中で、とくに大学に今後継承すべきと私が考える事業は、以下のとおりである。

1. グローバルコラボレーション科目等の提供

GLOCOLが、グローバル人材育成のため、全学の学部生、大学院生に提供してきたグローバルコラボレーション科目等は、提供科目の一部見直しを行ったうえで、今後も全学に提供されるべきである。

グローバルコラボレーション科目は、段階的に設定された科目群の履修を通してグローバル教育を行うものであり、教育方法として注目され、またその効果も期待できる。グローバルコラボレーション科目が、グローバル人材育成のために有用であることは言うまでもないが、下記の副次的効果も看過すべきでない。

国際問題と多文化共生社会の基礎理論を内容とする第1科目群は、グローバル人材にとっての基礎教育としての位置づけに加え、他の学生にとっても教養教育的な意義がある。すなわち、初段階の科目群は、海外や地球規模の諸問題に現時点ではとくに関心のない学部生にも受講しやすい。英語による科目も多く、留学を希望する日本人学生のみならず、留学生にとっての学びの場にもなり、身近にグローバルや多文化共生を体感できる機会になりうる。

2. 海外リスク管理やフィールドワーク倫理を中心とする、海外体験型教育プログラム

海外体験型教育プログラムで特筆すべきは、海外リスク管理とフィールドワーク倫理である。海外には国内と異なるリスクや異なるマナー（モラル）があり、それらを事前に知ることは重要である。しかしおそらく、学生が各部局でそれを学ぶ機会はなく、各部局にそのノウハウ・知識を有する教員がいるとも限らない。GLOCOLは2014年にFIELDO編『海外体験型教育プログラム短期派遣手続きとリスク管理』を公開し、各部局はそれを利用することが可能ではある。もっとも、海外リスクは国際情勢により変わりうるものであり、リスク管理やフィールドワーク倫理は学生の問題にとどまらず教職員にも妥当することから、ノウハウの開発と知識の蓄積が今後も継続することが要望される。これらのノウハウと知識は大阪大学に役立つだけでなく、他の教育研究機関等に提供することで日本社会への貢献ともなる。

3. 国内外との機関の連携により可能となる、JICA連携事業や海外体験型教育プログラム

GLOCOLの魅力と強みは、国内外の機関や大学とのネットワーク形成にもある。JICA連携事業や海外体験型教育プログラムは、相手方機関との連携体制があつてこそ、実現可能である。このような連携を各部局が引き継ぐことは不可能ではないが、部局では大学としての連携を行うのに限界があるうえ、部局に大きな負担を余儀なくさせることから、各部局が単純に継承できるとは考えにくい。GLOCOLが培ったネットワークは、大学のネットワークとして継承することが検討されるべきである。

5．大阪大学グローバルコラボレーションセンター 外部評価委員会資料

はじめに

2007年4月1日付で設置された大阪大学グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は2016年3月末で丸9年を迎え、文部科学省特別経費（旧特別教育研究経費）「国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業」による支援期間である9年間の全期間が終了いたします。

GLOCOLの組織と活動の大部分は、上述の特別教育研究経費によって運営されて参りました。文部科学省の定義において、特別教育研究経費は、「新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するため」に措置されるものです。GLOCOLに対する支援分は「大学教育の改革を推進するための各国立大学法人の積極的な取組みを支援（地域医療・先進医療、食の安全・安心、特別支援教育、国際協力など）」することを目的としたものであり、初年度は、年度途中に統合が予定されていた大阪大学と大阪外国語大学の両方を支援対象としたもので、統合に先立って大阪大学に設置されました。

今回の外部評価は、9年間の特別経費支援期間の間、3年ごとに行ってきた外部評価の最後の評価となります。特別経費の支援を受けた事業は、その事業期間（文部科学省から特別経費が措置されている期間）の終了後も、その事業内容を、事業を行った大学が学内措置等によって継続して実施していくことが大前提となっています。今回の評価においては、前回のこれまでの2回と異なり、9年間の支援期間全体を見渡した評価、さらに、大阪大学として、GLOCOLが行ってきた事業をどのように継承・継続するのかという、今後の計画についての評価が必要不可欠になります。

以上のことから、今回の自己評価書では、実績を中心に記述した従来の自己評価以外に、4つの評価観点から暫定的な自己評価を行うこととし、実績部と自己評価部とに分けて構成しました。

自己評価部

・大学による年度評価の結果とそれに基づいた改善点

大阪大学では、部局の年度計画および大学の中期目標に対する達成状況評価を行っており、GLOCOLに関しては、2007年度から2014年度の8年度分が実施・報告されてきました（資料参照）。

8年度分の全てにおいて、「中期計画の達成に向けて、年度計画は着実に遂行されている」との評価がされており、2008年度を除いて、問題点や留意事項もありませんでした。

しかしながら、最終年度になっても、年度ごとに行われてきた評価が、具体的な継承・発展計画の基本となっていない現実を鑑みるに、大阪大学が実施している達成状況評価の在り方そのものに問題があるのではないかと疑念が持たれます。

研究科などの半ば恒常的な組織に対する達成状況評価の在り方は、これまで通りのものでも辛うじて機能するかもしれませんが、特別経費が用いられている組織については、支援終了までの最低2年度は、その継承や発展を検討することを前提とした、より具体的かつ実質的な達成状況評価が必要かと思われます。その際に、3年ごとにGLOCOLに置いて実施していた外部評価も大いに参考になったと思われます。

・第2回外部評価への対応

GLOCOLでは、3年に1度外部評価を実施してきました。ここでは、前回、2012年度の外部評価における指摘（資料参照）に対する対応について自己評価を行いたいと思います。

1．第2回外部評価総評引用

第二回外部評価委員会委員長

一般財団法人 国際開発センター理事・東京工業大学名誉教授 牟田博光

グローバルコラボレーションセンター（以下GLOCOLと略称）は国際化やグローバル化に対応した教育研究プログラムの開発と運営のために、9年間の時限付きで2007年に大阪大学に設立された全学センターである。グローバルに活躍できる人材を育成すること、その方法を研究することは、現在日本の多くの大学において喫緊の課題となっ

ているが、すでに6年前にその重要性を認識し、センターを組織し、実践している GLOCOL の活動は、この方面の先達として、広く注目を集めている。

今回設立から6年目を過ぎたところで、3年前に引き続き外部評価委員会が設置され、主としてこの3年間の組織運営、教育、研究、実践支援について点検評価を行った。その結果、GLOCOL は3年前の外部評価委員会の指摘を参考に多くの改善を行い、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、国際性を備えた人材養成のための教育を開発するとの目的に合致する十分な実績を重ね、組織運営、教育、研究、実践支援において着実な成果をおさめていることが確認された。

組織運営面では、設立時から全学的な組織運営が維持され、大阪大学の各部局や組織との連携も保たれている。多くの困難の中で、兼任教員を増やすなど様々な工夫により、センターの職員を実質的に増員して組織を大きくし、事業内容と施設を3年前と比べると、格段に質、量ともに拡充させた点は高く評価できる。また、学外との連携体制の充実が図られて、GLOCOL の成果を社会に還元する道筋の整備も進んでいる。

教育面では、この3年間で海外体験型教育企画オフィスの開設、授業科目の開講権を得て、独自の科目を開講できるようになった点、主に大学院生だけを対象とした科目であったが学部学生も受講できるようになった点、大学院等高度副プログラムが拡充された点など、着実に実績を挙げている。海外フィールドスタディ、海外インターンシップなどで多くの学生に貴重な海外体験をさせるなど、GLOCOL が独自に開発してきた教育方法や学生の安全管理についての知見は、大阪大学のみならず日本全体に広げるに値すると考えられる。

研究面では、GLOCOL 所属教員自身の研究も GLOCOL 共同研究も質、量共に十分である。さらに、GLOCOL 共同研究をより大規模な共同研究に展開しようとしていることも評価できる。外部資金として科研費補助金基盤研究(A)や SATREPS など大型プロジェクトが採択され、研究が展開されている点も高く評価したい。

実践支援面では、東日本震災支援、JICA との連携などボランティア活動に力を入れていることは評価できる。また、TA、RA、アソシエイツなど学生支援活動に力を入れているのも評価できる。東日本大震災支援活動として、震災直後から、少数者への視点にこだわった支援を行ってきたことは、ユニークな取り組みと評価できる。

以下では、こうした高い評価を前提として、今後のさらなる展開に向けて改善すべき点を指摘したい。

1) 組織運営

GLOCOL の理念として、活動の方向性は明確に示されているが、どのような成果を挙げるべきかについては記されていない。例えば、教育と関連して、いかなる人材を育成し、社会に貢献するべきか、などミッションの見直しを行うことも必要と思われる。活動のみならず、活動の「成果」を示し、存続の意義を全学に訴えることが必要であろう。GLOCOL への理解の促進につながる広報の強化やグッド・プラクティスの収集と発信は、3年後以降も GLOCOL が生き残る上で重要な点の1つと考える。

2) 教育

教育を通して社会に貢献できる人材を育成することがもっと重視されるべきである。グローバルコラボレーション科目や大学院等高度副プログラムの受講、海外フィールドスタディ、海外インターンシップへの参加によって、学生にどのような変化があったか(知識、態度、進路など)、学内外の他の類似プログラムと比較して、GLOCOL のプログラムはどのように比較優位があるか、に關した分析結果が欲しい。2013 年度から「医療通訳」の主管部局を人間科学研究科に移管する予定であるが、3年後の GLOCOL のあり方を視野に入れ、他の高度副プログラムについても順次移管していくのか、戦略を立てる必要がある。

3) 研究

多様な個人研究、共同研究の成果が生み出されているが、多様すぎて何が GLOCOL 固有の貢献か判別しがたい傾向がある。GLOCOL の存在意義を示すためにも、一定の方向の研究活動を強調することを考える必要があるかもしれない。研究成果の発信は十分に行われていると思われるが、研究の成果を広く普及させることにも力を注ぐ必要がある。

4) 実践支援

前回も外部評価委員会から指摘されたが、JICA だけでなく、NGO、NPO を含め、国内外の様々な機関・団体とのネットワーク構築をより進展させ、実質的な実践支援の実績を引き続き積み上げていくことが望ましい。また、長期的に、学生に加え、大阪大学の卒業生等の社会人との連携を図り、「市民としての社会責任」という観点に立った実践を進めていくという考えは適切である。

最後に、今後の活動について期待を述べたい。GLOCOL はこれまで多くのプログラムを開花させ、その果実を全学に広めてきた。これまでの6年間はもちろん、これから3年間も含めて、当初予定の9年間のうちに大阪大学に大きな貢献をすることは間違いないと思われる。しかし、GLOCOL が目指したことは9年間で完結することではない。GLOCOL の活動の多くは9年を超えても大阪大学のどこかで継続して行われるべきものである。国際性を備えた人材養成は、今後、一段と必要かつ重要になってくる。国際化推進には核が必要である。GLOCOL がこのような人材を輩出する、大阪大学における核としての役割を、3年後以降も果たし続けることを期待したい。

GLOCOL に求められる期待は質、量ともにますますレベルアップされることが予想される。一方、逼迫する大学予算などの制約要因もある。GLOCOL 独自で外部資金の獲得を目指し、さらには、大阪大学内の他部局や大阪大学外の大学、組織と連携し、人的・経済的に効率の良い活動を目指す必要がある。しかし、それだけではなく、今後の3年間で、これまで開発したどの活動を他部局に移管し、どの活動をセンター固有の活動として保持していくかを熟慮し、長期的な視野に立って計画や戦略を練り直し、多様で国際性豊かな人材を多数輩出することに引き続き貢献して欲しい。

大学本部には、GLOCOL のこれまでの実績や大学内での役割を再検討し、長期的な展望に立って GLOCOL を発展させ、活用していくことを求めたい。

2. 第2回外部評価に対する指摘への対応状況

1) 組織運営

「教育と関連して、いかなる人材を育成し、社会に貢献するべきか、などミッションの見直しを行うことも必要」という指摘に関しては、GLOCOL の特別経費支援期間内には十分な対応が取れなかったと考えます。GLOCOL の教育の中核となった GLOCOL 科目においては、「高度な専門性と専門性を超えた人的ネットワークのなかで専門性を発揮し得る力を兼ね備え、地球規模の諸課題に現場の視点に立って取り組むことのできるグローバル人材を育てる。」という明確なミッションを掲げました。

そして、コミュニケーションデザイン・センター (CSCD)、グローバルコラボレーションセンター (GLOCOL)、超域イノベーション博士課程プログラム (超域) による専門性・分野を越えた横断型教育を統合し、発展的に継承するために、2016 年度の概算要求では、「次世代型のイノベーション人材育成に向けた高度汎用力教育のための全学センター」、コラボレーティブ・イノベーションセンター (CI センター) の設置を申請しました。CI センターの内容は、「グローバル社会における多様な課題に対する超域的な解決を創造できる次世代型のイノベーション人材を組織的に育成するために、専門力 (知) に加えそれを社会で発展させイノベーションとして実装する力、すなわち、課題発見力、課題解決力及び社会実践力からなる「高度汎用力」を全学的に修得させる学部・大学院横断統合型の学修体系を整備する。」となっています。

CI センターは、2016 年 1 月 22 日時点で、概算要求事項に採択され、何らかの形で設置される可能性が高くなっていますが、GLOCOL の人員、事業、組織がどのような形で CI センターに継承されるかは、明らかにされていません。大学全体の戦略との接合や、実際の社会における人材供給先の確保については、CI センターの設置のあり方次第であり、具体的な結果を得るにまでは至らなかったといえます。

次に、「活動のみならず、活動の『成果』を示し、存続の意義を全学に訴えることが必要であろう。GLOCOL への理解の促進につながる広報の強化やグッド・プラクティスの収集と発信は、3 年後以降も GLOCOL が生き残る上で重要な点の 1 つと考える。」という指摘についてです。2014 年度の GLOCOL の兼任教員会議に担当理事を招へいして実績を紹介し、2015 年には、4 回の GLOCOL 連続セミナー「大学とグローバル化：大阪大学 GLOCOL の 9 年間の経験から」、第 1 回「アジアの課題と大学の知」、第 2 回「足もとの国際化と大学」、第 3 回「海外体験型教育プログラムのつくりかた」、第 4 回「グローバルに生きる！はじまりは GLOCOL だった」を実施し、「成果」と存続意義の提示に努めるなどしてきました。

それらの活動の中で、「グッド・プラクティスの収集と発信」という面に関しては、努力がなされてきたと考えます。しかし、「GLOCOL が生き残る」、つまり、GLOCOL の組織、人員、活動内容が、有機的な関連性をもつ総体として理解されるという意味では、不十分でした。原因は、GLOCOL 側から大学に対して、発信をするための有効な手段が見いだされなかったこともありますが、より大きな要因は、大学の執行部が GLOCOL 発足以降 2 回に渡って変わり、大学の戦略における GLOCOL の存在意義についての認識がその都度変化してきたことが大きいと考えます。GLOCOL は 9 年間、特別経費の支援対象となりました。このような長期の予算措置が行われる場合、設置者

(国立大学法人)である大阪大学が、どのように責任を持つのか検討・改善する必要があると考えます。

2) 教育

「教育を通して社会に貢献できる人材を育成することがもっと重視されるべきである。」という指摘に対しては、GLOCOLの共通認識となっていたと考えます。「学生にどのような変化があったか(知識、態度、進路など)」に関する情報は、各プログラムの報告会などを通して収集され、一部はブックレットにまとめられました。しかし、グローバルコラボレーション科目、大学院等高度副プログラム、海外フィールドスタディ、海外インターンシップなど、それぞれの枠組みでの体系的な分析がなされておりません。また、「学内外の他の類似プログラムと比較して、GLOCOLのプログラムはどのように比較優位があるか」についても分析結果は出ていません。

さらに、2013年度から人間科学研究科に移管した「医療通訳」(2015年度からは医学系研究科が継承)以外の高度副プログラムについて、「順次移管していくのか、戦略を立てる必要がある。」との指摘については、2013年度に残る7つのプログラム別に移管を検討する方針を立て、「司法通訳」などの一部のプログラムについては、実際に関係部局と交渉も行われました。しかし、2015年度中に移管が完了したプログラム、廃止が決定したプログラムはありません。2016年度に暫定的な予算措置が行われ、引き続き継承・廃止の検討と手続きをする見込みです。

3) 研究

「GLOCOLの存在意義を示すためにも、一定の方向の研究活動を強調することを考える必要があるかもしれない。」という指摘に対しては、GLOCOL共同研究を廃止し、新規の研究企画を抑制して、既存の研究課題あるいはGLOCOL全体の戦略的な研究課題に集約することが行われてきました。大型の研究課題としては、SATREPS「薬剤耐性菌発生源の解明と食品管理におけるモニタリングシステムの構築」がそれであり、また、GLOCOLのミッションの中核に位置する戦略的な研究課題としては、大橋前センター長が代表者となって新規に獲得した科学研究費補助金挑戦的萌芽研究「学生海外渡航時のリスク管理(予防・対策)に関する研究」がこれに当たります。

「研究成果の発信は十分に行われていると思われるが、研究の成果を広く普及させることにも力を注ぐ必要がある。」という指摘に関しても、いずれも社会実装を重要な課題とする点で、上述の2つの研究課題がそれに該当する典型的な研究課題であると考えられます。

4) 実践支援

「国内外の様々な機関・団体とのネットワーク構築をより進展させ、実質的な実践支援の実績を引き続き積み上げていくことが望ましい。」との指摘に関しては、まず、JICAとの連携について、SATREPS以外の活動が実質的に進展しなかった点が大きな課題として残りました。一方、実践支援の新たな試みとして、ミンダナオ州立大学イリガン工科校と協定を結び、コミュニティ・エクステンション・サービス・プログラムの研究・開発に着手した点は評価できるとおもいます。

もう一つの指摘である「長期的に、学生に加え、大阪大学の卒業生等の社会人との連携を図り、『市民としての社会責任』という観点に立った実践を進めていくという考えは適切である。」については、残念ながらほぼ未着手に終わったと思います。

実践支援に関しては、大阪大学においてよく流通している関連概念として、「社会学連携」や「社会実装」があります。GLOCOLの実践支援は「社会学連携」に近いものが多いですが、他部局との住み分けや連携などが不十分で、「社会学連携」に係る活動としての認知が不十分だったように思います。また、理系の分野でよく使われる「社会実装」に関しては、SATREPSの重要な目標であり、GLOCOLで実施中のSATREPSでも社会実装としてベトナムにおける「薬剤耐性菌モニタリングシステム」の構築が行われようとしており、これ自体は高く評価されておりますが、プロジェクト実施中でまだ完成には至っておりません。

大学の国際化を担う組織であったGLOCOLミッションと「市民としての社会責任」がどのように重なり合うのか、可能であればCIセンター構想の中などで、より具体的に明らかにされるべき課題だと思われます。

5) 継承について

第二回の外部評価の総評では、GLOCOLが特別経費による支援を終えた後の大学による事業の継承・発展について検討することが、GLOCOLと大学の双方に対して強く求められていました。この点について、支援期間の終了まで2か月を残すのみとなった現時点においても、明確な見通しが立っていないのは、GLOCOLと大学双方の責任として重く受け止めるべきであります。これまで行ってきた教育プログラム、研究プロジェクト、国際連携ネットワーク、組織に蓄積されてきた経験、そして、それを担ってきた人員などが宙に浮いた状態になっており、学生

や共同研究者、海外のカウンターパートなどにも不利益を及ぼしかねない状況になっています。

GLOCOL の継承がこうに進んでいない現状に関して、いくつかの原因を指摘しておきたいと思います。主な原因は、①大学運営と特別経費の関係、②大学と GLOCOL（部局）との関係、③GLOCOL の人員構成、④教育と国際の関係、⑤教育プログラムに関する認識のずれ、の 5 点です。

①大学運営と特別経費の関係

GLOCOL の基盤となっていた特別経費は、9 年の年限でした。同時期に設立され、同じく特別経費支援の対象となっていたコミュニケーションデザイン・センター（CSCD）と並んで、通常 5 年間の倍近い支援期間が設定されていました。そのおかげで、支援期間の中ごろに海外体験型教育企画オフィス（FIELD0）を立ち上げるなど、充実した発展を遂げることが出来たと思います。しかし、一方で 9 年という期間は非常に長く、中期計画の年限を超えており、大学の執行部も、この間に 2 度も変わってきました。GLOCOL のミッションの中核にある国際化というテーマの重要性は、この 9 年間を通して変わることがなく、今後もさらに重要になっていくことが予想されますが、大学の執行部が、設置者として、GLOCOL のミッションの再定義を積極的に行うということは、ありませんでした。特別経費に関わらず、大型の予算に対して、大学は節目節目で目的やミッションの再点検を行い、設置部局に対して指導を行う必要があるように思われます。

②大学と GLOCOL（部局）との関係

GLOCOL は名目上も、実質的にも、いわゆる附置研ではありません。全学の国際化に寄与する部局として設置されたものであり、大学とは、特定の研究科を通さない直接的な関係であったはずですが、GLOCOL には、決定機関として、運営協議会、センター会議、スタッフ会議の 3 つのレベルがありましたが、このうち、大学全体と GLOCOL を結ぶ役割を果たすべき運営協議会は、十分に機能してきたとは言えません。また、大学の執行部と GLOCOL を結ぶパイプは、GLOCOL 側が再三にわたって部局長会議へのオブザーバー参加を求めてきたにもかかわらず、ついぞ要求は実現せず、より貧弱なものであったと言えます。このように、大学と GLOCOL との間のコミュニケーションは、非常に弱いものであり、このことが、現在に至るまで GLOCOL の継承を決定することのできない大きな背景になっていると考えます。

③GLOCOL の人員構成

GLOCOL の人員構成には、兼任教員、文系、そして、特任教員という 3 つの特徴があります。中でも、特任教員と研究員が圧倒的に多いことは、GLOCOL の組織を継承するにあたって大きな問題となっておりました。特別経費による支援期間の 9 年間を通して、GLOCOL の専任教員は 3 人だけでしたが、これに対して、特任教員・研究員は、常に 10 名を超えており、特別経費による支援期間終了の 2 年前に至るまで特任教員の補充が行われてきました。このため、教育プログラムの多くは、特任教員に依存することになり、特任教員が専任化されるか特任教員としての雇用が継続されるかしない場合、特別支援期間終了後の継承に支障が出ることは明白でした。この点に関し、前執行部は、特任教員の専任化も、特任教員による組織の運営のどちらも否定してきました。

④教育と国際の関係

GLOCOL は、国際化をミッションとし、教育、研究、実践支援に横串を指す形で活動を展開してきました。しかし、その活動が、大学のセクションとしての教育部門に属するのか、国際部門に属するのかは、設立当初から構造的な問題として存在しており、この 2 つのセクションの間の連携が進むどころか、多くの点で、GLOCOL の教育プログラムは位置づけが明確にならないまま今日に至っております。

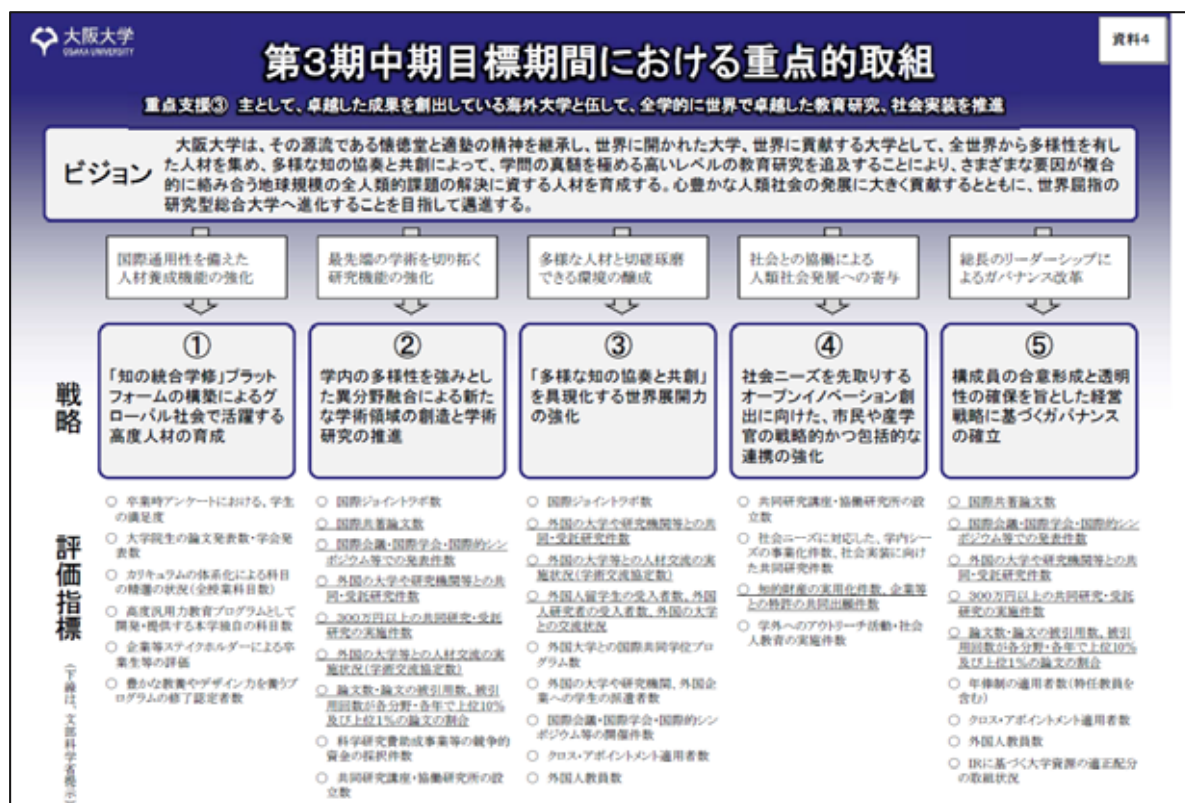
⑤教育プログラムに関する認識のずれ

GLOCOL の教育プログラムは、GLOCOL 科目、高度副プログラム、海外体験型教育などを柱としております。これらのプログラムの継承に関しては、2013 年から議論が行われ、特に、高度副プログラムについては、他研究科への移管などを進めるようにとの方針で、調整を行っていました。しかし、2015 年から CI センター構想が立ち上がり、少なくとも 3 つの高度副プログラムは新センターに位置づける構想でした。しかし、CI センターの設立は、2016 年夏以降になる見込みであり、シームレスな継承は不可能になっている状況です。

第3期中期目標期間における重点的取り組みに基づいた評価

文部科学省は、2015 年度から、強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む国立大学に対し運営費交付金を重点配分する仕組みを導入し、第3期中期目標期間における各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、運営費交付金の中に次の3つの重点支援の枠組みを設けました。大阪大学は、この3つの重点支援のうち、重点支援③「主として、卓越した成果を創出している海外の大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進」の枠組みに位置づけています。

大阪大学は、この枠組みに沿った第3期中期目標期間における重点的取組を達成するための戦略として、下記の図にあるように5つの戦略とそれを評価するための指標をあげています。



GLOCOL の活動は、5つの戦略すべてに貢献しうるものですが、特に、教育活動の面で、国際通用性を備えた人材養成機能の強化を目的とした戦略①「『知の統合学修』プラットフォームの構築によるグローバル社会で活躍する高度人材の育成」に大きく資するものであり、戦略①の評価指標で見ると「卒業時アンケートにおける、学生の満足度」、「高度汎用力教育プログラムとして開発・提供する本学独自の科目数」、「豊かな教養やデザイン力を担うプログラムの修了認定者数」の向上に貢献すると思われます。戦略①と関連する GLOCOL の事業は、主として 2016 年度概算要求「CI センター構想」で継承・発展を検討しています。

また、教育以外の活動は、多様な人材と切磋琢磨できる環境の醸成を目指す、戦略③「『多様な知の協奏と共創』を具現化する世界展開力の強化」に資するところが大きいと考えます。評価指標別にみると、「国際ジョイントラボ数」、「外国の大学や研究機関等との共同・受託研究件数」、「外国の大学等との人材交流の実施状況」、「外国の大学や研究機関、外国企業への学生の派遣者数」、「国際会議・国際学会・国際シンポジウム等の開催件数」、「外国人教員数」、「国際共著論文数」、「国際協力事業の受託件数」などの向上に貢献しうると考えます。なお、戦略③に関連する GLOCOL の事業は、グローバル・イニシアティブ推進センター（仮称、2016 年 4 月設置見込み）、および、地球健康環境教育研究センター（仮称、2017 年度概算要求申請準備中）による継承・発展を検討しています。

・設置期間終了後の事業継続計画に関する自己評価

1．組織

GLOCOL が、現在の組織形態、人員、事業内容を維持したまま存続する可能性はなくなりました。組織についても、大幅に縮小し、国際関係の部門に吸収される以外に、組織としての存続は望めない状況です。

2．人員

GLOCOL の人員は、教員・研究員、事務員を問わず、それぞれの担当事業において、多くの貴重な経験を積んできており、そのまま、GLOCOL の事業が継承される組織に配置するのが、事業の運営・実施の観点から見た場合、合理的であると考えられます。しかし、専任教員については、2016 年 1 月 22 日時点で所属先は明示されていません。また、GLOCOL の教員のほとんどを占める特任の教員については、過去に特任教員 2 名が学内で専任教員として採用されましたが、2015 年度以降は、学内での採用はありませんでした。そして、事務職員に関しても、学内での採用の見込みは今のところありません。

GLOCOL の人員のもう一つの特徴は、学内のすべての研究科から教員がでて、兼任教員として、GLOCOL の教員や研究員と協力しながら活動を行ってきた点にあります。教育プログラムや研究プログラムには、兼任教員が中心になって申請・実施してきたものが多々含まれています。兼任教員との連携の継承については、2016 年 2 月に実施される最後の兼任教員会議にて議論されることになっています。

3．事業

GLOCOL の事業は、その一部が、GLOCOL とは異なる組織で継承される可能性が高くなっています。GLOCOL 側の認識としては、教育は設置予定の CI センターが、研究は 2017 年度概算要求に申請が見込まれる地球健康環境教育研究センターが、残りの事業は、グローバルイニシアティブ・センターが、それぞれ引き継ぐことを想定していましたが、まだ確定していません。

実績部

活動実績の総括

GLOCOL は「研究」「教育」「実践支援」をキーワードに活動を進めてきました。そのため設立当初は「研究推進部門」「教育開発部門」「実践支援部門」で構成されていた。また、2010 年度より、新たに海外体験型教育企画オフィス (FIELD O) が加わりました。しかし、従来の組織形態では、多岐にわたる GLOCOL 活動から、そのミッションを読み取ることが難しく、学内外への GLOCOL の存在を広報することが困難であるとの指摘がありました。

そこで 2012 年度より、GLOCOL のミッションを集約して明確化するために、「国際協力グループ」と「グローバル共生グループ」を置き、FIELD O を加えての 3 グループ体制に組織を再編し、活動を行ってきました。以下、この 3 グループ別、「研究」「教育」「実践支援」別、そして事務部門の実績について総括を行いたいと思います。

<グローバル共生グループ>

「足もとの国際化」をキーワードに、身近にあるグローバル化と、多文化共生の重要性について発信するために、行政、NGO/NPO、学会などと連携して、研究・教育・実践支援活動を行ってきました。「地の知」が教育・研究と結びつくことで、地に足をつけたグローバルな視点で共生について考える機会の創出に務めてきました。具体的には、以下のような活動があります。

- ・東日本大震災の支援活動として「FM わいわい」「多言語センターFACIL」「オックスファムジャパン」「BHN テレコム支援協議会」と連携して、災害ラジオ支援、情報多言語化支援、移民コミュニティ支援を実施し、学生たちも被災地の活動に参加し、それらの集大成として 2014 年 3 月の国連世界防災会議（仙台）にて連携団体及び学生たちとともに発表の場を得ました。

- ・5 年にわたってミックスルーツの若者たちの発信の機会として、連携してセミナーや学会での企画をすることにより、ネットワーク構築や自立を促進した結果、ミックスルーツ研究会設立に至り、現在はミックスルーツ学会の設立準備中となっています。

- ・トヨタ財団助成事業や国際交流基金連携事業として、教育・まちづくり関連のネットワーク構築やセミナーの実施に主体的に関わり、地方自治体や教育委員会への提言活動につなげました。

また大学の社会における役割として、教育活動や学生の実践の場としてのみならず、大学自体が地域課題解決のためにどのような貢献ができるのか、その連携の形を模索してきました。具体的には、グループ研究として先駆事例の調査をし、「関西 NGO 協議会」の外務省委託事業と連動して大学の社会貢献に関する可能性を考える機会や研究に関わり、その促進につなげました。

これらの多岐にわたるつながりは、教員が行政や民間団体の委員や役員に就任するなどの信頼関係を築くとともに、学生のインターンシップやフィールドスタディの受け入れ先としての関係にも展開しています。

これらは、第二回外部評価委員の牟田博光氏（国際開発センター理事）の総評の中で「市民としての社会責任という観点に立った実践を進めていくという考えは適切である」と述べられているように、今後の大学が社会に求められる役割を示し、GLOCOL 設立の当初の実践活動の目的を達成したと言えます。

<国際協力グループ>

国際協力グループは、分野横断的な研究プロジェクトに取り組んでいます。テーマとしては、環境保全、健康環境、貧困削減といったものを主な対象とし、研究プロジェクトの推進にあたっては、文理の専門分野を超えた複数の研究者（学内、学外、海外）が連携することによって行われています。また、これらの活動は、海外でのフィールドでの実地における取り組みを中心に行っていることが特徴的です。具体的には、ベトナム、モンゴル、バングラデシュといった国々が挙げられます。

そして研究活動と同時に、それらの成果を踏まえた実践活動や、大学生・大学院生への教育（海外実習等）を行い、知の社会への還元や、後続の育成をも意識したものとなっています。

国際協力グループの研究活動は、「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」(SATREPS) への採択や、公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団、NPO 法人日本学生ボランティアセンターといった学外機関の助成、連携によって行われています。

<海外体験型教育企画オフィス (FIELD O)>

2010 年の開所以降、2015 年までの 6 年間に 19 ヲ国 48 件の海外フィールドスタディで 315 名、32 ヲ国に海外インターンシップで 74 名、計 389 名を派遣しました。(2016 年 3 月現在)

FIELDO のプログラム参加学生の所属別内訳は、大阪大学大学院 16 研究科中 14 研究科及び全 11 学部へのぼり、学部の一年生から博士後期課程の学生まで全ての学年からの参加がありました。これにより、設立当初の目的であった全学へのプログラム提供が達成できたといえます。

グローバル・エキスパート連続講座を計 30 回開催し、延べ 1,690 人ほどの参加者を集めると同時に、国際機関、NGO などの関係者との人脈を構築できたのも重要な成果です。

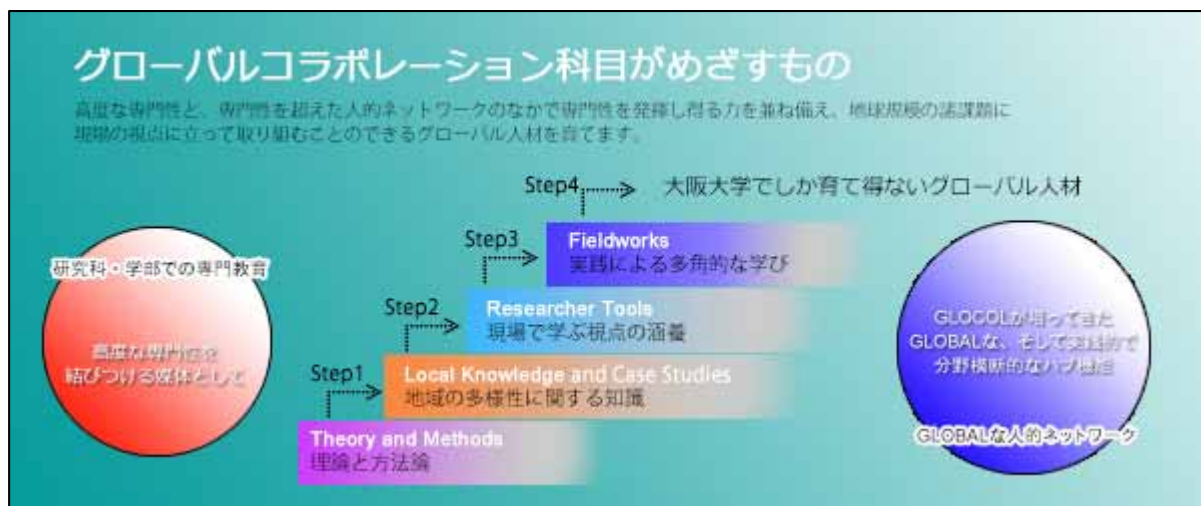
FIELDO の取り組みは、近年各大学でも課題となっている学生海外派遣の先進的事例として評価を得ています。2015 年 12 月に開催したセミナー「海外体験型教育プログラムのつくりかた」には、全国から約 80 名の大学関係者が集まり、シラバスの作成、到達目標の設定、事前事後学習の在り方について、他大にとっても有益な知見を提供しました。

FIELDO 設立当初から注力していたリスク管理についても学内外で高い評価を得ています。FIELDO の知見をまとめたブックレット『海外体験型教育プログラム短期派遣手続きとリスク管理 大学におけるより良い海外派遣プログラムを目指して』は、全国の大学から入手希望が寄せられ、これまでに 1,200 部を配布しました。FIELDO メンバーで取り組んだ科研「学生海外渡航時のリスク管理に関する研究」では、日本初となる大学のリスク管理体制に関する全国アンケート調査を実施しました。同研究は大きな反響を呼び、2016 年 1 月 27 日、28 日に東京で行われたシンポジウムには全国の 57 大学から約 100 名の参加がありました。

教育

1) グローバルコラボレーション科目

大阪大学の教育目標の一つである「国際性」を強化するために GLOCOL が開講している科目群です。設立当初は GLOCOL には科目の開講権が認められていませんでしたが、2011 年度より GLOCOL が提供する科目が本科目として開講できることが教育課程委員会で決定され、2012 年度には 36 科目が開講されました。さらに各部局の高度な専門教育を補完し、地球規模課題の解決に現場の視点に立って取り組むことのできるグローバル人材を育成することを目的として、全学部生・院生へ向けてさらなる整備をすすめ、2015 年度には 50 科目を開講しました。この 5 年間で GLOCOL が提供した科目の受講生は全学にわたり 1328 人となっています。



参考：2015 年度提供のグローバルコラボレーションセンター科目提供一覧
(「知のジムナスティックス」プログラムの一部を^(*))

第 1 科目群：国際問題と多文化共生社会の基礎理論

Theory and Practice of Human Security and Development^(*)、グローバル健康環境、開発援助における評価の理論と実践、難民問題から世界を見る、開発の政治経済学、Gender and Development、グローバルコラボレーションの理論と実践^(*)、グローバル共生実践演習、多言語共生社会演習^(*)、グローバルコラボレーション言語Ⅰ、グローバルコラボレーション言語Ⅱ、司法通訳翻訳実践演習、公益通訳翻訳論演習Ⅰ、公益通訳翻訳論演習Ⅱ、通訳翻訳学特論 A、通訳翻訳学特論 B、通訳翻訳演習（英語）、通訳翻訳演習（韓国・朝鮮語）、通訳翻訳演習（中国語）

第 2 科目群：地域の多様性を読み解く

中国文化コロキウム^(*)、東アジアの環境の現状と未来、東南アジア社会文化ケーススタディ A、東南アジア社会文化ケーススタディ B、オセアニアのグローバリゼーション A、オセアニアのグローバリゼーション B

第 3 科目群：現場で学ぶ視点の涵養

フィールドワークの方法Ⅰ、フィールドワークの方法Ⅱ^(*)、トランスカルチュラル・スタディⅠ、アカデミック・スキルズ、現代ジャーナリズム論、国連政策エキスパート・キャリア形成論^(*)、リサーチ・プロポーザル作成演習、エスノグラフィを読む、エスノグラフィを書く、環境問題への回路Ⅰ、環境問題への回路Ⅱ、環境問題への回路Ⅱ実践演習、環境問題への回路Ⅲ、Food Security, Globalization and Sustainability、フィールドワークと開発、マイノリティとグローバリゼーション、Global Competency and Internship Abroad、法と共生社会実践演習Ⅰ、法と共生社会実践演習Ⅱ

第 4 科目群：実践による多角的な学び

海外フィールドスタディ A^(*)、海外フィールドスタディ B^(*)、海外フィールドスタディ S、海外インターンシップⅠ^(*)、海外インターンシップⅡ (A)^(*)、海外インターンシップⅡ (B)^(*)

2) 大学院等高度副プログラム

GLOCOL のミッションの一つに、「複数の学術分野にまたがり、一つの研究科や専攻で取り扱うことのできないプログラムの開発と実施」がありました。2009 年度より高度副プログラムの提供を開始し、2012 年度には 7 件のプログラムを提供しています。2013 年度に「医療通訳」の主幹部局を人間科学研究科に移管し、新しく「東アジアの地域環境」を加えました。2015 年度からは「人間の安全保障と開発」は新規募集を停止しています。これまでにこれらのプログラムを受講申請した学生は 720 人を超え、終了した学生数は 230 人を超えています。これら学生の所属先も多様であり、科目の配置だけでなく、学生の構成の面でも分野を横断した教育が実現されたといえます。

①「グローバル共生」

市民や何らかの専門的知性や技能をもった人たちが、社会という現場で立場を超えて協働し、グローバル共生社会のデザインを描くための理論と実践方法について学ぶプログラムです。参加型・対話型・現場でのトレーニング型(OJT)などの先進的な教育手法を通して、対話と協働の重要性について、身体と感覚を働かせながら学ぶことを主眼としています。高邁な理念や理想の学習だけでなく、現実の行動原理に結びつき、具体的な成果を生むための一歩を踏み出す学生を後押しするのが本プログラムの目的です。

②「司法通訳翻訳」

グローバル化の時代にあつて、日本にも多くの外国人が来日・在住するようになっています。それに伴い、日本語を十分に解しない外国人が、刑事・民事・家事事件に関わるケースや、出入国管理や難民認定での手続などに臨む事案が格段に増えており、司法通訳翻訳の重要性が増しています。法学部と外国語学部を併せ持つ大阪大学としての強みを生かし、高度職業人としての司法通訳翻訳人の養成を主眼とするものです。特に、法律的手続、司法通訳翻訳人の役割や行動基準、コミュニケーションの 3 つに関する知識の習得や、スキルの向上の機会を提供し、また、司法通訳翻訳の在り方について考察する場を与えようとしています。

③「現代中国研究」

1990 年代以降の中国市場の突出した存在感は、中国社会の変容のみならず、中国をとりまく東・東南アジアの政治的、経済的、文化的環境を大きく変容させています。こうした中国と中国をとりまく国際社会の変化を正しく理解するためには、中国近現代史や国際政治、経済学など複数の視点の獲得と、中国や台湾との国際的な学術交流ネットワークを通じた現象理解が不可欠です。本プログラムは、「中国」に関わるさまざまな学問領域を中国近現代史のコンテキストのなかに位置づけるとともに、領域間の多角的な対話とネットワークを生み出す契機を提供することをめざしています。

④「グローバル健康環境」

貧困、経済格差などの世界的な経済問題、薬や食の安全性、新興・再興感染症の問題、地球温暖化、大気・土壌汚染などの地球規模の環境問題と変化が人間の心身にどのような影響を及ぼすのかを知り、その上でそれぞれの専門知識を活かしながら、その解決方法を自ら導くことのできる人材を育成することを目標としています。地球規模での環境問題、グローバル化による社会環境・生活環境の変化等、人間の心身の健康に及ぼす影響に関する基礎的な知識を習得し、食環境、住環境、自然環境、社会環境を含めた環境の変化が人間の心身の健康に及ぼす影響を、グローバルな視点から具体的に考察することをねらいとしました。

⑤「国連政策エキスパートの養成」

国連では、多くの場合、経験を積んでいる専門家が即戦力として求められており、学生が卒業後直後に国連で働ける機会は非常に限られています。大学時代はキャリアの方向性を定める重要な時期であり、関心分野の知識を深め、大学卒業後もその分野で実務経験を積むことによって、将来的に国連においてキャリアを得る可能性が高まります。本プログラムは、将来的に国連をはじめとする国際公共セクターでのキャリアを志向する学生に対し、諸課題の基礎知識、実践的ノウハウおよび海外インターンシップの機会を提供し、理系・文系を問わない幅広い教養とグローバル化した世界の現実に対する深い理解を涵養するための教育を行い、将来的に国連をはじめ国際公共セクターにおいて専門家として活躍できる人材の養成を目的としています。

⑥「東アジアの地域環境」

ローカルとグローバルの2つの視点から東アジアの地域環境を捉える方法論を学び、実践を通じて知識を検証し、そして最終的には自分の認識、価値観を再検討・再構築することを目標にし、地域環境をキーワードに東アジアの地域環境と社会および地域環境と社会の形成との関係を俯瞰的 — 構造的に理解できるようにします。また、地域内で抱える様々な環境問題を地域研究及び学際的な研究によって示された多様で具体的な事例を通じて学び、地域環境の特徴、特質が近代化という理念、プロセスとの因果関係を把握することを目指します。さらに、現地調査、地域の人々との交流、学生同士、学生と教員との討論などを通じて、より現実に近い形で問題、課題を把握し、実践を通じて環境問題を解決する可能性と方法を習得します。

⑦「人間の安全保障と開発」

学生各々の専門知識を生かしながら、紛争や貧困、そしてそれらに付随するさまざまな問題の解決に、能動的に関わることでできる人材の育成を目的としています。開発や援助の舞台で求められる人材は、医療・保健、環境、土木や建築、エネルギー、法制度、教育など、多様であるが、各々の専門性に開発学の視点を加えることで、広い視野をもって問題を読み解き、解決に結びつけることができる能力を身につけることが本プログラムのねらいです。2015年度より新規申請の受け付けを停止しています。

⑧「医療通訳」

医療と言語の専門家が学内にいるという総合大学の強みを活かして、2011年4月より開講し、人間科学研究科をはじめとし、医学系研究科、薬学研究科、言語文化研究科、コミュニケーションデザイン・センターなどにおいても関連科目が提供され、全学の修士および博士課程の学生が受講できるように企画しました。院生を対象に、総合大学で医療通訳士を養成するという試みは全国でも初めてです。2013年度には人間科学研究科、2014年度からは医学系研究科で開講しており、本プログラムを軌道に乗せることができたことで、GLOCOLとして一定の役割を果たしたといえます。

参考：2015年度における GLOCOL 大学院等高度副プログラムへの科目提供部局

	グローバル 共生	人間の安全 保障と開発	司法通訳翻訳	現代中国研 究	グローバル 健康環境	国連政策エ キスパート の養成	東アジアの 地域環境
人間科学研	19 (1)	10 (1)	2	8	1	4	1
人間科学部		5	1				
法学研	2 (2)		12	4			
法学部			13				
経済研		2		2			2
医学系研		2 (1)			7 (1)	1	
薬学研		2 (1)			4 (2)	1 (1)	2 (1)
薬学部							
工学研		2			2		1
言文研	8 (4)		18 (12)	2			
OSIPP	7 (2)	3	1	2	2	10 (2)	
CSCD	5	1				1	
全学教育		1					
計	41 (9)	28 (3)	47 (12)	18	16 (3)	17 (3)	6 (1)

*()は外数で2015年度不開講科目を示す。

3) 海外フィールドスタディ

FIELDOのスタッフを中心に、GLOCOL全教員が一丸となって行っています。2010年に試行プログラムを行い、2011年度より本格的なプログラムを開始してから今年度までに、48のプログラムを実施し、19カ国^(*)へ315人を引率し、学生たちの所属も10学部・14研究科にわたっています。

(*) アメリカ、イタリア、インドネシア、オランダ、韓国、カンボジア、スイス、タイ、台湾、中国、ドイツ、パオ、バングラデシュ、フィリピン、フランス、東ティモール、ベトナム、モンゴル、ラオス



参考：2010～2015年度のプログラム一覧

2015年度

タイ 海外フィールドスタディ S「生物資源と環境」(タイ)

派遣：2015年8月3日～9月7日 参加学生：16名

モンゴル 海外フィールドスタディ A「環境と地域保全」(モンゴル)

派遣：2015年8月9日～18日 参加学生：3名

インドネシア 海外フィールドスタディ A「コミュニティ防災 — 命を守るためのつながりを学ぶ」(インドネシア)

派遣：2015年9月1日～10日 参加学生：2名

バングラデシュ 海外フィールドスタディ A「開発途上国の生活環境の改善に貢献するモノづくりを提案する」(バングラデシュ)

派遣：2015年9月5日～15日 参加学生：6名

オランダ 海外フィールドスタディ B「国際司法・平和の現場を知る」(オランダ)

派遣：2016年2月13日～22日(予定) 参加学生：- 名

2014年度

タイ 海外フィールドスタディ S「生物資源と環境」(タイ)

派遣：2014年8月4日～9月8日 参加学生：16名

受入：2014年8月～12月随時 参加学生：17名

インドネシア 海外フィールドスタディ A「コミュニティ防災 — 命を守るためのつながりを学ぶ」(インドネシア)

派遣：2014年8月31日～9月9日 参加学生：4名

バングラデシュ 海外フィールドスタディ A「開発途上国の生活環境の改善に貢献するモノづくりを提案する」(バングラデシュ)

派遣：2014年9月3日～13日 参加学生：7名

イタリア 海外フィールドスタディ「国際機関研修プログラム」(イタリア)

派遣：2014年11月22日～12月4日 参加学生：6名

ラオス 海外フィールドスタディ B「開発と社会・環境変化」(ラオス)

派遣：2015年2月8日～17日 参加学生：8名

東ティモール 海外フィールドスタディ「東ティモールにおける適正技術の可能性」(東ティモール)

派遣：2015年3月2日～11日 参加学生：2名

オランダ 海外フィールドスタディ「国際司法・平和の現場を知る」(オランダ)

派遣：2015年3月14日～23日 参加学生：8名

中国・雲南 海外フィールドスタディ「観光化と地域の維持性」(中国・雲南)

派遣：2015年3月22日～31日 参加学生：7名

2013年度

モンゴル 海外フィールドスタディ「開発と保護：環境保護遊牧民組合を作る」(モンゴル)

派遣：2013年8月4日～14日 参加学生：3名

タイ 海外フィールドスタディ S「生物資源と環境」(タイ)

派遣：2013年8月5日～9月9日 参加学生：12名

受入：2013年9月～2014年7月随時 参加学生：18名

ラオス 海外フィールドスタディ「開発と社会・環境変化」(ラオス)

派遣：2013年8月29日～9月7日 参加学生：5名

イタリア 海外フィールドスタディ S「国際機関の仕事を知る」(イタリア)

派遣：2013年9月7日～15日 参加学生：4名

インドネシア 海外フィールドスタディ「コミュニティ防災—命を守るためのつながりを学ぶ」(インドネシア)

派遣：2013年9月15日～24日 参加学生：5名

カンボジア 海外フィールドスタディ「カンボジアにおける NGO 活動の外部評価」(カンボジア)

派遣：2013年9月26日～10月4日 参加学生：5名

アメリカ 高度副プログラム産学連携開講講座「実学主義」短期海外研修プログラム

「ソーシャル・イノベーション」(アメリカ)

派遣：2013年10月24日～11月1日 参加学生：10名

韓国 トランスカルチュラル・スタディ II「紛争と平和」(韓国)

派遣：2013年12月21日～26日 参加学生：3名

バングラデシュ トランスカルチュラル・スタディ II「貧困削減のためのモノづくり」(バングラデシュ)

派遣：2014年2月8日～18日 参加学生：4名

台湾「中国文化コロキウム」(台湾)

派遣：2014年2月12日～21日 参加学生：8名

アメリカ 大阪大学 GLOCOL グローバル人材ゲートウェイ・プログラム「ボストン ハーバード大学・MIT 研修」(アメリカ)

派遣：2014年3月3日～10日 参加学生：8名

2012年度

中国 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「生態環境と水資源」(中国)

派遣：2012年8月4日～10日 参加学生：6名

タイ 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「生物資源と環境」(タイ)

派遣：2012年8月5日～9月9日 参加学生：10名

受入：2012年7月12日～26日 参加学生：7名

タイ ベトナム 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「食と健康環境」(タイ・ベトナム)

派遣：2012年8月8日～18日 参加学生：5名

受入：2012年9月17日～28日 参加学生：6名

ベトナム 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「メコン」(ベトナム)

派遣：2012年8月10日～28日 参加学生：5名

オランダ 大阪大学 GLOCOL 海外拠点連携学生交流プログラム「オランダプログラム」(オランダ)

受入：2012年8月14日～25日 参加学生：14名

モンゴル 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「開発と生存環境」(モンゴル)

派遣：2012年8月21日～31日 参加学生：5名

スイス フランス 海外フィールドスタディ S「国際機関の活動を知る」(スイス・フランス)

派遣：2012年9月8日～17日 参加学生：10名

パラオ 「グローバル化時代の生活習慣の変化と健康問題」(パラオ)

派遣：2012年9月10日～19日 参加学生：4名

タイ 「少数民族の伝統と近代化」(タイ)

派遣：2012年9月12日～20日 参加学生：6名

インドネシア 「コミュニティ防災一命を守るためのつながりを学ぶ」(インドネシア)

派遣：2012年9月14日～23日 参加学生：3名

アメリカ 大阪大学 GLOCOL グローバル・パートナーシップ・プログラム「米国プログラム」(アメリカ)

派遣：2012年10月24日～30日 参加学生：10名

韓国 トランスカルチュラル・スタディ II「紛争と平和」(韓国)

派遣：2013年2月8日～17日 参加学生：3名

バングラデシュ トランスカルチュラル・スタディ II「貧困削減と BoP ビジネス」(バングラデシュ)

派遣：2013年2月23日～3月5日 参加学生：6名

ドイツ 大阪大学 GLOCOL グローバル人材ゲートウェイ・プログラム「ドイツ再生可能エネルギー研修」(ドイツ)

派遣：2013年2月24日～3月3日 参加学生：14名

2011年度

パラオ 「グローバル化時代の生活習慣の変化と健康問題」(パラオ)

派遣：2011年8月4日～13日 参加学生：5名

タイ ベトナム 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「生物資源と環境」(タイ・ベトナム)

派遣：2011年8月7日～27日 参加学生：7名

受入：2011年9月2日～24日 参加学生：6名

パラオ パラオ II「援助案件形成：気候変動に伴う農地・集落への影響」(パラオ)

派遣：2011年8月31日～9月9日 参加学生：6名

オランダ 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「グローニンゲン大学」(オランダ)

派遣：2011年9月12日～21日 参加学生：15名

タイ 「近代化による北タイ少数民族の伝統的生活の変容」(タイ)

派遣：2011年9月14日～22日 参加学生：5名

フィリピン 「自然災害がもたらす影響と開発問題」(フィリピン)

派遣：2011年9月15日～24日 参加学生：5名

中国 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「天津・南開大学」(中国)

派遣：2012年3月6日～10日 参加学生：6名

タイ ベトナム 大阪大学 GLOCOL 海外フィールドスタディ・プログラム「食と健康環境」(タイ・ベトナム)

派遣：2012年3月11日～20日 参加学生：6名

受入：2012年1月7日～16日 参加学生：6名

2010年度

パラオ 試行プログラム「グローバル化が進むパラオにおける生活習慣の変容 — 多角的視点からみた健康問題の現状と将来展望—」（パラオ）

派遣：2011年1月30日～2月5日 参加学生：4名

アメリカ 試行プログラム（アメリカ）

派遣：2011年3月7日～11日 参加学生：4名

タイ 試行プログラム（タイ）

派遣：2011年3月11日～19日 参加学生：4名

4) 海外インターンシップ

2011年度より海外インターンシップ助成を開始しています。2012年度からは派遣期間が1か月以内の海外プレ・インターンシップ助成も開始し、海外インターンシップ助成、海外プレ・インターンシップ助成合わせて9学部・8研究科から74人を32カ国^(*)の機関に派遣しました。

(*) アイルランド、アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、カタール、カナダ、韓国、カンボジア、ケニア、コスタリカ、コソボ、シンガポール、スイス、セルビア、タイ、タンザニア、中国、ツバル、ドイツ、ニカラグア、ネパール、パラオ、バングラデシュ、フィリピン、フランス、ブルネイ、ポーランド、ボリビア、ホンジュラス、ミャンマー



参考：2012～2015年度の派遣一覧

海外インターンシップ助成

2015年度

ドイツ Leibniz Centre for Agricultural Landscape Research (ZALF) (ドイツ)

2015年8月1日～10月10日 所属：工学研究科環境・エネルギー工学専攻

ドイツ IAV GmbH Ingenieurgesellschaft Auto und Verkehr (ドイツ)

2015年8月10日～10月30日 所属：工学研究科環境・エネルギー工学専攻

ポーランド Center for Molecular and Macromolecular Studies Poland Academy of Science Department of Hetero Organic Compounds (ポーランド)

2015年9月1日～10月31日 所属：工学研究科応用化学専攻

2014 年度

カタール Qatar Petrochemical Company (カタール)

2014 年 9 月 20 日～10 月 31 日 所属：工学研究科マテリアル生産科学専攻

フィリピン 特定非営利活動法人 JIPPO (フィリピン)

2015 年 2 月 4 日～3 月 24 日 所属：外国語学部外国語学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 17 日～23 日 所属：文学部人文学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 17 日～3 月 1 日 所属：外国語学部外国語学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 19 日～2 月 28 日 所属：外国語学部外国語学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 19 日～3 月 4 日 所属：法学部国際公共政策学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 21 日～3 月 2 日 所属：歯学部歯学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 22 日～3 月 2 日 所属：理学部化学科

アメリカ カリフォルニア大学 (アメリカ)

2015 年 2 月 22 日～3 月 2 日 所属：外国語学部外国語学科

2013 年度

ドイツ Helmholtz-Zentrum Berlin (ドイツ)

2013 年 7 月 10 日～9 月 27 日 所属：基礎工学研究科物質創成専攻

アメリカ Sanyo Shokai New York (アメリカ)

2013 年 8 月 5 日～9 月 20 日 所属：工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻

ケニア 国際協力機構 (JICA) ケニア事務所 (ケニア)

2013 年 8 月 16 日～9 月 25 日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

タンザニア Economic and Social Research Foundation (タンザニア)

2013 年 8 月 28 日～11 月 22 日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

タイ UNESCO バンコク事務所 (タイ)

2014 年 1 月 26 日～3 月 14 日 所属：工学研究科環境・エネルギー工学専攻

ブルネイ・ダルサラーム Fitness Zone and Kentucky Fried Chicken (ブルネイ・ダルサラーム)

2014 年 1 月 20 日～2 月 2 日 所属：人間科学研究科グローバル人間学専攻

フランス OECD (フランス)

2014 年 2 月 10 日～3 月 21 日 所属：経済学研究科経済学専攻

2012 年度

中国 JICA 中華人民共和國事務所 (中国)

2012 年 7 月 26 日～9 月 29 日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

コスタリカ コスタリカ検察庁先住民問題担当 (コスタリカ)

2012 年 8 月 1 日～9 月 21 日 所属：人間科学研究科グローバル人間学専攻

カナダ Canadian Centre for Victims of Torture (カナダ)

2012 年 8 月 6 日～9 月 23 日 所属：基礎工学研究科システム創成専攻

セルビア JICA バルカン事務所 (セルビア)

2012年8月20日～10月12日 所属：国際公共政策研究科比較公共政策専攻

アイルランド CloudCORE Cloud Computing Research Lab (アイルランド)

2012年10月3日～2013年1月31日 所属：情報科学研究科情報ネットワーク学専攻

アメリカ カリフォルニア大学サンディエゴ校 (アメリカ)

2012年12月22日～2013年2月6日 所属：情報科学研究科情報システム工学専攻

フランス OECD (フランス)

2013年1月7日～3月22日 所属：国際公共政策研究科比較公共政策専攻

フランス OECD (フランス)

2013年1月14日～3月22日 所属：経済学研究科経済学専攻

スイス Paul Scherrer Institut (PSI) (スイス)

2013年2月18日～3月25日 所属：工学研究科電気電子情報工学専攻

2011年度

インド Lokiniti (インド)

2011年9月1日～30日 所属：国際公共政策研究科比較公共政策専攻

ホンジュラス JICA ホンジュラス事務所 (ホンジュラス)

2012年1月18日～2月15日 所属：工学研究科地球総合工学専攻

アメリカ 国連広報局 (アメリカ)

2012年1月30日～3月30日 所属：国際公共政策研究科比較公共政策専攻

フランス OECD (フランス)

2012年1月30日～4月27日 所属：経済学研究科経済学専攻

ケニア UNICEF ケニア事務所 (ケニア)

2012年2月14日～5月9日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

タイ チェンマイ大学日本研究センター (タイ)

2012年2月20日～3月21日 所属：人間科学研究科グローバル人間学専攻

アメリカ 国連PKO局 (アメリカ)

2012年3月1日～4月30日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

フランス OECD (フランス)

2012年3月1日～9月30日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

海外プレ・インターンシップ助成

2015年度

インドネシア Indonesian Institute of Sciences, Research Center for Geotechnology (インドネシア)

2015年8月18日～27日 所属：工学研究科地球総合工学専攻

インドネシア Indonesian Institute of Sciences, Research Center for Geotechnology (インドネシア)

2015年8月18日～27日 所属：工学部地球総合工学科

ミャンマー バングラデシュ Borderless LINK (ミャンマー)、BLJ Bangladesh Corporation (バングラデシュ)、
Grameen Bank (バングラデシュ)

2015年8月20日～9月17日 所属：法学部国際公共政策学科

ボリビア Sayariy Warmi (ボリビア)

2015年8月31日～9月26日 所属：法学部国際公共政策学科

2014年度

韓国 OVAL Japan (韓国)

2014 年 8 月 9 日～18 日 所属：経済学部経済・経営学科

タンザニア ジャパンタンザニアツアーズ株式会社（タンザニア）

2014 年 8 月 19 日～9 月 13 日 所属：外国語学部外国語学科スワヒリ語専攻

アメリカ 日米学生会議（アメリカ）

2014 年 8 月 2 日～24 日 所属：法学部国際公共政策学科

フランス LULI, Ecole Polytechnique（フランス）

2014 年 10 月 13 日～11 月 11 日 所属：工学研究科電気電子情報工学

2013 年度

インド Bombay Leprosy Project（インド）

2013 年 8 月 8 日～9 月 7 日 所属：法学部国際公共政策学科

中国 OVAL Japan（中国）

2013 年 8 月 11 日～20 日 所属：外国語学部外国語学科英語専攻

タンザニア ジャパンタンザニアツアーズ株式会社（タンザニア）

2013 年 8 月 20 日～9 月 16 日 所属：外国語学部外国語学科スワヒリ語専攻

カナダ Bluebird Daycare Centre（カナダ）

2013 年 8 月 22 日～9 月 4 日 所属：人間科学部人間科学科

ニカラグア JICA ニカラグア事務所（ニカラグア）

2013 年 9 月 2 日～13 日 所属：医学部医学科

イギリス The Big Issue（イギリス）

2013 年 10 月 15 日～11 月 8 日 所属：外国語学部外国語学科

コソボ 国際ボランティア連絡会議（コソボ）

2013 年 10 月 27 日～11 月 4 日 所属：法学部法学科

バングラデシュ Bangladesh Rice Research Institute（バングラデシュ）

2013 年 11 月 2 日～6 日 所属：工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻

パラオ パラオ保健省（パラオ）

2014 年 1 月 14 日～20 日 所属：人間科学研究科グローバル人間学専攻

バングラデシュ Hajee Mohammad Danesh Science and Technology University（バングラデシュ）

2014 年 3 月 11 日～15 日 所属：経済学研究科経済学専攻

2012 年度

アメリカ United Nations Intensive Summer Program（シートンホール大学）（アメリカ）

2012 年 6 月 3 日～9 日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

中国 United Nations Global Compact China Network（中国）

2012 年 8 月 6 日～24 日 所属：国際公共政策研究科国際公共政策専攻

タンザニア ジャパンタンザニアツアーズ株式会社（タンザニア）

2012 年 8 月 14 日～9 月 6 日 所属：外国語学部外国語学科スワヒリ語専攻

中国 メディア機関（中国）

2012 年 8 月 22 日～9 月 14 日 所属：法学研究科知的財産法プログラム

カンボジア ファーム・チルドレン・ヴィレッジ（カンボジア）

2012 年 8 月 24 日～29 日 所属：医学部保健学科検査技術科学専攻

カンボジア 国際稲研究所（カンボジア）

2012 年 12 月 27 日～2013 年 1 月 11 日 所属：経済学研究科経済学専攻

カンボジア 国際稲研究所（カンボジア）

2012 年 12 月 27 日～2013 年 1 月 11 日 所属：国際公共政策研究科比較公共政策専攻

パラオ パラオ保健省（パラオ）

2013 年 2 月 15 日～26 日 所属：医学系研究科医学専攻

アメリカ CIEE アメリカ・ボランティア（日本語クラスサポート）（アメリカ）

2013 年 2 月 25 日～3 月 22 日 所属：外国語学部外国語学科英語専攻

フィリピン NPO 法人 CFF（フィリピン）

2013 年 2 月 25 日～3 月 8 日 所属：法学部国際公共政策学科

ミャンマー NPO 法人 Japan Heart（ミャンマー）

2013 年 3 月 24 日～28 日 所属：医学部保健学科看護学専攻

研究

1) 地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (SATREPS)

日本医療研究開発機構 (AMED) (*) と国際協力機構 (JICA) が共同で行っている地球規模課題の研究プログラムにおいて、ベトナムとの間でのプロジェクト「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発開発」が採択され、2011 年度より実施しています。2016 年度の終了へ向けて、最終段階の研究の実施と成果の取りまとめステージにはいっています。

(*) 2015 年より当プログラムである感染症分野が国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) から AMED に移管

ベトナム参加機関：ベトナム国立栄養院、タイビン医科大学、ニャチャン・パスツール院、ホーチミン市公衆衛生医療院、ビンディエン卸売市場、カントー大学

実施年度：2012～2016 年度

研究代表者：山本容正 (GLOCOL 招へい教授・大阪府公衆衛生研究所所長) (研究統括、耐性菌の解析全般)

研究参加者 (2015 年度)：

宇野公之 (薬学研究科教授) (環境薬物解析)
 平田収正 (GLOCOL センター長・教授) (環境薬物解析)
 原田和生 (薬学研究科講師) (環境薬物解析)
 朝野和典 (医学系研究科教授) (感染症解析)
 大橋一友 (医学系研究科教授) (人材育成)
 住村欣範 (GLOCOL 准教授) (人類学的解析)
 本庄かおり (GLOCOL 特任准教授) (公衆衛生解析)
 李 俊遠 (GLOCOL 招へい研究員) (水産物に関する人類学的解析)
 高橋 章 (徳島大学大学院医歯薬学研究部教授) (食品微生物)
 下畑隆明 (徳島大学大学院医歯薬学研究部助教) (食品微生物)
 山本真由美 (岐阜大学保健管理センター教授) (保健衛生解析)
 大山卓昭 (国立保健医療科学院主任研究官) (感染症学解析)
 長谷 篤 (大阪市立環境科学研究所研究員) (モニタリングマニュアル作成)
 久米田裕子 (大阪府立公衆衛生研究所課長) (研究統括、モニタリングマニュアル作成)
 河合高生 (大阪府立公衆衛生研究所主任研究員) (食品微生物解析)
 神吉政史 (大阪府立公衆衛生研究所主任研究員) (食品微生物解析)
 河原隆二 (大阪府立公衆衛生研究所主任研究員) (食品微生物解析)
 起橋雅浩 (大阪府立公衆衛生研究所主任研究員) (食品検査)
 小西良昌 (大阪府立公衆衛生研究所主任研究員) (残留抗菌剤検査)
 余野木伸哉 (大阪府立公衆衛生研究所研究員) (食品微生物解析)
 陳内理生 (大阪府立公衆衛生研究所研究員) (食品微生物解析)
 山口貴弘 (大阪府立公衆衛生研究所研究員) (食品検査)
 内田耕太郎 (大阪府立公衆衛生研究所研究員) (残留抗菌剤検査)
 浜端朋子 (大阪府立公衆衛生研究所非常勤作業員) (食品微生物解析補助)
 山崎伸二 (大阪府立大学生命科学研究科教授) (研究統括、マウスモデル作成)
 日根野谷 淳 (大阪府立大学生命科学研究科助教) (影響因子解析)
 中山達哉 (大阪府立大学生命科学研究科特認助教) (遺伝子解析)
 平井 到 (琉球大学医学部保健学科教授) (遺伝子解析)
 上田宗平 (琉球大学医学部保健学科産学官連携研究員) (食品微生物解析)
 Tran Thi My Duyen (薬学研究科 D2) (環境薬物解析)
 割鞘美苗 (薬学研究科 M2) (環境薬物解析)
 浅山 恵 (薬学部 B6) (環境薬物解析)
 山根諒子 (武庫川女子大学 M2) (食品微生物解析)
 立川なお (GLOCOL 非常勤職員) (人類学的解析補助)
 若林真美 (医学系研究科・RA) (人類学的解析補助)

2) 科学研究費補助金

GLOCOL では、外部資金の獲得にも力をいれました。科学研究費補助金において GLOCOL 教員が代表者となって 2007 年度から 9 年間で採択された課題は、27 件となっています。

参考：9 年間で実施されたプログラム

・宮原 暁

「インターフェイスとしての女性と中国系移民のディアスポリック空間」(基盤研究 (B) (海外学術調査) : 2013 ~ 2015 年度)

「東西交流史の新たな視覚：メキシコ史研究から見る東・東南アジアの文化変容」(挑戦的萌芽研究 : 2013 ~ 2015 年度)

・住村欣範

「照葉樹林文化圏の近代化過程における食品の保存方法に関する複合的研究」(挑戦的萌芽研究 : 2014 ~ 2015 年度)

「食に関するローカル・ナレッジについての総合的研究」(基盤研究 (C) : 2010 ~ 2012 年度)

・島薮洋介

「代理懐胎の人類学：英国における代理懐胎の実態と当事者の語りの研究」(若手研究 (B) : 2012 ~ 2014 年度)

・思沁夫

「トナカイ放牧と自然保全の持続可能な関係：エヴェンキ人のローカルナレッジの再評価」(基盤研究 (C) : 2013 ~ 2015 年度)

「モンゴル国オングイ河流域におけるニンジャの実証的研究：遊牧民との社会関係を中心に」(基盤研究 (C) : 2010 ~ 2012 年度)

・常田夕美子

「現代インドの村落・都市中間地帯における親密圏の再編—移動社会を支えるケア関係」(基盤研究 (C) : 2015 ~ 2017 年度)

「現代インドにおける都市村落混住地域とグローカルネットワーク-社会空間の視点から」(基盤研究 (C) : 2012 ~ 2014 年度)

「現代インドにおける家族・親族の再編成：移動社会をつなぐ親密ネットワーク」(基盤研究 (C) : 2009 ~ 2011 年度)

「ポストコロニアルを生きる」(研究成果公開促進 (学術図書))

「現代インド地方都市の中間層女性における「理想の生き方」の模索」(若手研究 (スタートアップ) : 2007 ~ 2008 年度)

・本庄かおり

「性別役割分業規範の健康影響とそのメカニズムに関する社会疫学研究」(基盤研究 (C) : 2014 ~ 2016 年度)

「地域環境と個人の健康決定要因の相互健康影響解明のための社会疫学研究」(基盤研究 (C) : 2011 ~ 2013 年度)

「高齢者における身体機能障害の社会層間格差とそのメカニズム」(基盤研究 (C) : 2008 ~ 2010 年度)

・小峯茂嗣

「ルワンダのガチャチャ裁判による和解醸成効果に関する研究」(挑戦的萌芽研究 : 2012 ~ 2013 年度)

・大野光明

「沖縄の反基地運動と米軍黒人兵の連帯の力学：太平洋を横断するネットワークの視点から」(若手研究 (B) : 2014 ~ 2016 年度)

・福田州平

「フィラデルフィア万博に注目した米中日国際文化関係の研究」(挑戦的萌芽研究 : 2013 ~ 2015 年度)

・大橋一友

「学生海外渡航時のリスク管理 (予防・対策) に関する研究」(挑戦的萌芽研究 : 2014 ~ 2015 年度)

・栗本英世

「フード・セキュリティの人類学的研究」(基盤研究 (A) : 2010 ~ 2013 年度)

「スーダンにおける戦後復興と平和構築の研究」(基盤研究 (B) : 2005 ~ 2008 年度)

- ・津田 守
「裁判員制度における法廷通訳環境整備のための基礎的研究」(挑戦的萌芽研究：2011～2012 年度)
- ・平井 到
「肺炎クラジミアの新規エフェクター分子 CpB0850 の細胞分裂調節機構の解明」(基盤研究 (C)：2011～2013 年度)
- ・上田晶子
「ブータンの農村社会内における経済的格差の要因：稲作地域と畑作地域の比較研究」(基盤研究 (C)：2011～2014 年度)
「ブータンの草の根レベルでの食糧安全保障と自立を目指した政策と援助の方向性」(若手研究 (B)：2008～2010 年度)
- ・中川 理
「グローバル化とフランス農民のモラル・エコノミーに関する人類学的研究」(若手研究 (B)：2010～2012 年度)
「フランスにおける連帯経済の生成に関する文化人類学的研究」(若手研究 (B)：2006～2008 年度)
- ・石井正子
「フィリピン南部の武力紛争：紛争当事者の動向分析を中心に」(基盤研究 (C)：2008～2010 年度)
- ・石高真吾
「手工芸品のルネッサンスと実践 東南アジア マイクロインダストリー経営学」(若手研究 (B)：2010～2012 年度)

3) GLOCOL ブックレット

GLOCOL に関連する教員の研究成果、GLOCOL で主催した研究集会や共同研究の成果、および、教育・実践活動の成果を公開するために刊行しました。

参考：これまでに発行したタイトル

- 01 『紛争後の国と社会における人間の安全保障』栗本英世 [編] (2009.2.25)
- 02 『多様性・持続性：サステナビリティ学教育の挑戦』思沁夫 [編] (2009.12.25)
- 03 『食料と人間の安全保障』上田晶子 [編] (2010.3.25)
- 04 『コンゴ民主共和国東部における人間の安全保障の危機への理解』ヨハン・ポチエ著 (2010.3.31)
- 05 『ベトナムにおける栄養と食の安全』住村欣範 [編] (2011.03.30)
- 06 『もう一つの日本語で語る多文化共生社会：コミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」』宮原 暁 [編] (2011.03.30)
- 07 『フード・セキュリティと紛争』松野明久・中川 理 [編] (2012.01.31)
- 08 『トランスナショナルな子どもたちの教育を考える』三田 貴・矢元貴美 [編] (2012.03.30)
- 09 『新成臨丸プロジェクト 2011』久保井亮一・兼松泰男・敦賀和外 [編] (2012.03.30)
- 10 『中国における食品の安全・安心』思沁夫 [編] (2013.03.30)
- 11 『メコン：GLOCOL 海外フィールドスタディによる教育と研究の連携への試み』住村欣範・思沁夫 [編] (2013.03.15)
- 12 『現代文化を読み解くプラクティス』福田州平 (著) (2013.03.30)
- 13 『海外体験型教育プログラム 短期派遣手続きとリスク管理 — 大学におけるより良い海外派遣プログラムをめざして』海外体験型教育企画オフィス (FIELD O) [編] (2014.03.25)
- 14 『フィールドスタディで国際機関の活動を知る — GLOCOL におけるグローバル人材育成の挑戦』安藤由香里・兼松泰男 [編] (2014.03.25)
- 15 『Current issues in dementia and dementia care in East Asia』Edited by Kiyoko Makimoto, Yoshinori Sumimura (2014.03.25)
- 16 『モンゴルの食と生業の現在』思沁夫 [編] (2014.03.25)
- 17 『「いたみ」「かなしみ」「他者」の現場 — フィールドワークを問う』宮原 暁 [編] (2015.03.30)
- 18 『大学とグローバル化 — 大阪大学 GLOCOL の 9 年間の経験から』(2015.03.15)

4) セミナー・シンポジウムなど

GLOCOLに関連する教員の研究成果や学会やコンソーシアムの活動を広く一般に告知するため、積極的にセミナーやシンポジウムを開催・共催してきました。また、国内外において国際的活動の第一線で活躍されている実務者を招き、実践的な活動を学ぶことやさまざまなキャリア・パスを知ることが目的として開催しました。このシンポやセミナーの実施数は9年間で約350となり、タイトルは重複しますが以下の内訳となっています。

- ・ GLOCOL セミナー 138 件
- ・ FIELDO グローバル・エキスパート連続講座 30 件
- ・ 研究者と実務者による国際協力セミナー（JICA・民博・GLOCOL 共同勉強会） 27 件
- ・ 海外で実施したセミナーなど 16 件
- ・ 地域研究コンソーシアムとの連携 13 件
- ・ 足もとの国際化連続セミナー 12 件
- ・ ヒューライツ大阪連続セミナー 10 件
- その他

実践支援・連携事業

1) 震災支援活動関連

GLOCOL は、震災直後から東日本大震災の支援活動として、「NPO 法人多言語センターFACIL」（以下、FACIL）、「NPO 法人エフエムわいわい」（以下、FM わいわい）と連携して、被災者がひとりも排除されないために、少数者への視点にこだわった支援として「多言語情報提供」「コミュニティラジオ」「移民コミュニティ」という三つの柱での活動を続けてきました。2013 年度では、震災直後に必要な情報やサポートの時期から、コミュニティ再生や今後の経済を再生するための具体的な情報提供のサポートを行っています。2014 年度には、その集大成として、3 月 14 日～18 日に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議にて、ワークショップ、パブリックフォーラム、イグナイトステージなどを企画・実施しました。これにフィリピン・ミンダナオ大学、フィリピンやインドネシアのコミュニティラジオ関係者も招聘し、連携している気仙沼のフィリピンコミュニティや阪大生などとともに活動報告・意見交換の機会としました。

フィリピンレイテ島の台風被害において、非営利団体 JIPPO、千葉大学、ミンダナオ国立大学などの協力し、被災地における学校校舎再建事業を行っています。その際、現地の住民、学生、NPO 関係者、GLOCOL スタッフとの間で教えつつ学ぶ、コラボラティブ・ラーニングを導入し、『多様な知の協奏と共創』の具現化を図っています。

2) JICA 連携事業

大阪大学と JICA の連携協定にもとづき、国際協力に関心をもつ大学生・大学院生を対象に、JICA 関西国際センター（JICA 関西）にインターン実習生を派遣する事業を実施しています。本事業の目的は、学生に実務経験の場を提供し、国際協力に携わる人材を育成することです。インターン実習生の公募は、GLOCOL が大阪大学での窓口となつて行われ、国際協力や開発援助に深い関心があり、将来的に国際協力に関連した仕事に携わる意志をもつ学部または大学院に在学中の者を推薦しています。

3) 学生支援活動

実践的研究を志す学生や大学院生や若手研究者のキャリア形成の一環として、いくつかの支援活動を行っています。STA、TA、RA、アソシエイツ、招へい研究員などの採用を体系化し、招へい研究員を除くカテゴリで明確な到達目標を掲げた公募をおこないました。個々のプロジェクトでは、「地域研究コンソーシアム次世代ワークショップ」

「GLOCOL プレゼンコンテスト」「ハロハロスクエア」（外国人児童生徒の学習支援に関する吹田市国際交流協会との共同事業）が、有償無償を問わず学生、大学院生のキャリア形成に資する目的でおこなわれています。また、バングラデシュにおける適正技術による農機具開発と普及のための活動を、教員の指導のもとに大学院生主体で行っています。

4) 学内連携

グローバルなコラボレーション（国際協力）に個別に取り組む部局や組織を、文系・理系にかかわらず有効に連携させるシステムをつくり、新しい教育と研究と実践の場を実現し、グローバルな協働と協働という広いテーマに対して、研究科を横断する取り組みを行っています。そして、文理を問わずに GLOCOL の兼任教員に毎年 50 名ほどが就任していただいています。

① 未来戦略機構との連携

専門領域の教育・研究はこれまで各部局で行われていましたが、専門領域を越えた新たな取り組みが求められ、部局横断的に教育・研究を推進するという趣旨のもとに 2012 年度に設置された未来戦略機構は GLOCOL の設置理念とつながるものがあり、機構側の要請を受けて、「超域イノベーション博士課程」と「未来共生イノベーター博士課程」のプログラムについて、参画しています。

② 全学教育推進機構との連携

全学教育推進機構は、大学院を含む教養教育や全学横断的な教育を企画する機能等を持った組織であり、企画開発部と実施調整部の 2 つの部を置き、企画開発部の下には 6 つの部門（学部共通教育部門、大学院横断教育部門、言語教育部門、海外教育部門、スポーツ・健康教育部門、教育学習支援部門）、実施調整部の下には 3 つの部会（基礎教育部会、教養教育部会、言語教育部会）が置かれています。

GLOCOL は、企画開発部の海外教育部門と大学院横断教育部門の 2 つの部門の運営に参画し、海外教育部門においては、国際教育交流センターと並んで主管部局となっており、GLOCOL センター長が部門長を務めました。大学院横断教育部門において GLOCOL は、グローバルコラボレーション科目、高度教養プログラム「知のジムナスティック」、高度副プログラムの一部を開発、提供しています。

5) 学外連携

大阪大学内の連携のハブとなるばかりでなく、国内外の大学、研究機関、国際機関、官公庁・自治体、市民社会などの幅広いネットワークを構築しています。

社学連携として、トヨタ財団助成金事業「外国人児童生徒の言語形成を保証するバイリンガル教育環境推進のための政策提言」を韓国ならびにフィリピンの大学と連携し、共同主催者として実施している。また、「足もとの国際化」をキーワードに、身近にあるグローバル化と多文化共生の重要性について研究・教育・実践支援活動を行ってきました。地域の NGO/NPO や行政の参加者とともに、地に足をつけたグローバルな視点で共生について考えるセミナーも開催しています。

運営経費

過去３年度の経費別支出額は以下の表のとおりです。GLOCOL の財源は運営費交付金（特別経費）、科学研究費補助金、受託事業費、受託研究費、奨学寄附金及び間接経費からなっています。2015 年度の支出内訳欄は暫定の金額をいれています。

(単位：千円)

年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度（暫定）
収入総額	(55,442) 269,799	(32,576) 208,169	(26,502) 155,467
運営費交付金	(0) 143,480	(0) 111,887	(0) 97,005
外部資金	(55,442) 126,319	(32,576) 96,282	(26,502) 58,462
支出総額	269,799	208,169	155,467
人件費	108,385	97,155	86,176
一般管理費	21,390	9,480	1,734
研究経費	100,922	68,382	59,587
教育経費	4,763	1,808	7,847
繰越額	32,576	26,502	123
返還・移替額	1,763	4,842	0

※ 〇 は内数で、前年度からの繰越額

また、外部資金のうち、過去３年間に受けた内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

年度	2013 年度	件数	2014 年度	件数	2015 年度	件数
受託／共同研究費	(0) 16,790	1	(0) 15,190	1	(0) 10,530	1
寄附金	(2,847) 500	1	(1,069) 1,450	2	(505) 950	1
科学研究費補助金	(3,076) 14,980	14	(3,533) 11,906	15	(2,827) 12,100	11
受託事業費	(48,765) 33,140	3	(26,742) 29,455	4	(22,174) 4,386	2
間接経費	(754) 5,467		(1,232) 5,705		(996) 3,994	

※ 〇 は外数で、前年度からの繰越額

資料

1. 大阪大学グローバルコラボレーションセンター規程
2. 大阪大学グローバルコラボレーションセンター運営協議会規程
3. 大阪大学グローバルコラボレーションセンター会議規程
4. 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長選考規程
5. 前回（2013 年 3 月 28 日）の外部評価委員会において指摘のあった点
6. 達成状況評価書（2007 年～2014 年）

大阪大学グローバルコラボレーションセンター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学グローバルコラボレーションセンター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、大阪大学(以下「本学」という。)による国際貢献の発展を目指して、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、真の国際性を備えた人材の養成のための教育を行うとともに、その成果等に基づく社会活動を実践することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際協力及び共生社会に関する研究推進に関すること。
- (2) 国際協力及び共生社会のための教育プログラムの開発及び実施に関すること。
- (3) 本学の各部局、国内外の大学及び研究機関、国際機関その他の機関との国際協力及び共生社会に関する連携事業に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な業務

(組織)

第4条 前条各号の業務を行うため、センターに次の部門、室及びオフィスを置く。

教育開発部門
研究推進部門
実践支援部門
プロセス評価室
海外体験型教育企画オフィス

(職員)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 専任教員
 - (4) その他必要な職員
- 2 前項各号に定めるもののほか、センターに兼任教員、特任教員及び特任研究員を置くことができる。

(センター長)

第6条 センター長は、本学の専任教授をもって充てる。

- 2 センター長は、センターの管理運営を行う。
- 3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き再任は、1回限りとする。

(副センター長)

第7条 副センター長は、センターの教授又は准教授のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。

- 2 副センター長は、センター長の職務を補佐する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長の任期の末日が当該副センター長を指名するセンター長の任期の末日後となるときは、当該センター長の任期の末日までとする。

(運営協議会)

第8条 センターに、センターの管理運営に関する基本方針を審議するため、グローバルコラボレーションセンター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

2 運営協議会に関する規程は、別に定める。

(センター会議)

第 9 条 センターに、センターの円滑な運営を図るため、グローバルコラボレーションセンター会議(以下「センター会議」という。)を置く。

2 センター会議に関する規程は、別に定める。

(事務)

第 10 条 センターに関する事務は、総務企画部国際交流課で行う。

(雑則)

第 11 条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(抄)

(施行期日)

1 この改正は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

大阪大学グローバルコラボレーションセンター運営協議会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学グローバルコラボレーションセンター規程第8条第2項の規定に基づき、グローバルコラボレーションセンター運営協議会（以下「運営協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) グローバルコラボレーションセンター（以下「センター」という。）の管理運営の基本方針に関すること。
- (2) センター長の選考に関すること。
- (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) グローバル連携を担当する理事（以下「グローバル連携担当理事」という。）
- (2) センター長
- (3) 各研究科長
- (4) 前各号に掲げる者以外で運営協議会が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任を妨げない。

(議長)

第4条 運営協議会に議長を置き、グローバル連携担当理事をもって充てる。

2 議長は、運営協議会を主宰する。

3 議長に事故があるときは、センター長が、その職務を代行する。

(定足数等)

第5条 運営協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 運営協議会が必要と認めたときは、委員以外の者を運営協議会に出席させることができる。

(専門委員会)

第7条 運営協議会は、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この改正は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年8月31日から施行する。

大阪大学グローバルコラボレーションセンター会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学グローバルコラボレーションセンター規程第9条第2項の規定に基づき、グローバルコラボレーションセンター会議（以下「センター会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 センター会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) グローバルコラボレーションセンター（以下「センター」という。）の業務に関し、必要な事項
- (2) センターの教員人事に関する事。
- (3) センターの予算に関する事。
- (4) その他センター会議が必要と認めた事項

(組織)

第3条 センター会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの教授、准教授及び講師
- (4) 前各号に掲げる者以外でセンター会議が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任を妨げない。

(議長)

第4条 センター会議に議長を置き、センター長をもって充てる。

2 議長は、センター会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(定足数等)

第5条 センター会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 センター会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者をセンター会議に出席させることができる。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、センター会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

大阪大学グローバルコラボレーションセンター長選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学グローバルコラボレーションセンター長（以下「センター長」という。）の候補者（以下「候補者」という。）の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考時期)

第2条 候補者の選考は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) センター長の任期が満了するとき。
- (2) センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長が欠員となったとき。

2 候補者の選考は、前項第1号に該当する場合は、任期満了の日の3月以前に、同項第2号又は第3号に該当する場合は、速やかに行う。

(選考方法)

第3条 前条の選考に当たっては、グローバル連携を担当する理事又は副学長のうちから総長が指名する者が、本学の専任教授のうちから候補者を指名し、大阪大学グローバルコラボレーションセンター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の議を経るものとする。

(雑則)

第4条 この規程に定めるもののほか、候補者の選考に関し必要な事項は、運営協議会が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（抄）

(施行期日)

1 この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年8月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月2日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年8月31日から施行する。

5. 前回（2013年3月28日）の外部評価委員会において指摘のあった点

評価者	改善を求める点（2010～2012年度）
1. 概要	
牟田博光 委員長	① GLOCOL の理念として、活動の方向性は明確に示されているが、時限付きの中で、どのような成果を挙げるべきかについては記されていない。そのことが、様々な活動を行う事については詳細に記録が取られていても、どのような成果（アウトプット）があったかについて、十分な注意がされていないことにつながっているのではないかと考えられる。決められた時限の中で、定められた活動を精一杯行う事はもちろん重要であるが、時限を超えて、組織を持続させたいのであれば、活動の成果を示し、存続の意義を全学に訴えることが必要であろう。残り3年間で、これまで開発したどの活動を他部局に移管し、どの活動をセンター固有の活動として保持していくかについて、大学当局とも話し合いをそろそろはじめる時期であろう。3年後のセンターの行く末が不透明では、職員も仕事しづらからう。
岸上伸啓 委員	① グローバルコラボレーションセンターが中心となって実施される研究や教育、実践に関する事業数が増加し、その内容が拡充されてきているが、予算と人員の拡充が比例しておらず、一部の特任教員に加重の負担をかけている可能性が懸念される。 大学本部は、同センターのこれまでの実績や大学内での役割を再検討し、長期的な展望に立って発展させていくことが望まれる。また、教育と関連して、いかなる人材を育成し、社会に貢献するべきか、などミッションの見直しを行うことも必要と思われる。
立岩礼子 委員	① 運営経費については、より詳細な報告がなされるべきではないか。例えば、専任スタッフが求められる中、2012年度は人件費が大幅に削減されていることなどは、説明を要するのではないか。 ② 科研費に代表される競争的資金の獲得を期待したい。 ③ GLOCOL のスタッフ増員はなかなか見込めないと思われるが、各研究科において GLOCOL における共同研究・業務を兼務するスタッフを兼担という形で配置することはできないだろうか。
佐藤雅俊 委員	① GLOCOL には多様な研究者が存在しているため、外部から方向性が見えないという状況が生じていたことも踏まえ、2012年度より研究・教育・実践部門に「国際協力グループ」と「グローバル共生グループ」を置き、FIELD O を加えての3グループ体制をとることにしたが、このことが GLOCOL の存在を広報する上で十分生かされていないきらいがある。広報については、ウェブサイト、紙媒体、セミナーなどを通じて様々に行って来ているが、十分とは言えない状況であり、特に大阪大学内での GLOCOL への理解をより広げることが重要で、今後の課題であることが認識されている。このような GLOCOL への理解の促進につながる広報の強化やグッド・プラクティスの収集と発信は、3年後以降も GLOCOL が生き残る上でも重要な点の1つと考える。
2. 研究	
牟田博光 委員長	① 研究費を配分すれば、共同研究の数を増やすことは可能であろう。問題はその質であり、研究成果のインパクトである。今日、競争的研究資金は沢山ある。真に社会的需要がある研究であれば、外部の競争的研究資金の獲得が可能はずだ、という議論も可能であろう。 共同研究費の配分において、他の競争的研究資金を獲得できなかった研究を救うだけにならないよう、研究の質をどう維持するかが重要である。共同研究費を受けた代表者には、その成果を元に、プロポーザルを提出し、さらに大型の研究費を獲得する努力が義務づけられているとあるが、資料によれば、その成功率はそれほど高くないのではないかとと思われる。
岸上伸啓 委員	① 少数の特任教員と多数の兼任教員によって共同研究や個人研究の成果が生み出されつつあるが、どこからどこまでがグローバルコラボレーションセンターの研究成果なのか判別しがたい側面が認められる。 また、任期付きの特任教員の研究時間を確保し、質量ともに充実した研究成果が上げられるような工夫をするべきである。

立岩礼子 委員	① 「共同研究プロジェクトの発展」が示されているにもかかわらず、翌年度には「共同研究プロジェクト」として提示されていないものがある。単年度のプロジェクトなのか、プロジェクトが進化して別の名称で継続されているのか等を明確にする必要があるのではないかな。 ② 「共同研究プロジェクトの発展」に予定されていることが翌年度に実施されていないとみなされるケースが散見されるため、研究の長期的展望を示す以上は、翌年度に反省点も含めて成果を示すべきではないかな。 ③ 研究の質・量的な向上が顕著である一方で、個別研究を発展させ、集約することで GLOCOL に特有益な研究活動を一定の方向に定めることを考える必要もあるかもしれない。（それに伴って、組織やスタッフの充実化のための基準も明確になるとと思われる。） ④ 研究成果の発信は十分に行われていると思われるが、成果の普及がどのような形で表れているか（セミナーや講座の開催に直結しているのか）を示されれば、よりインパクトがある発信になるものと思われる。
佐藤雅俊 委員	① 今後は、これまで GLOCOL 共同研究が培ってきた研究成果を整理し、より大規模な共同研究を展開していく必要がある一方で、GLOCOL 共同研究から発展したプロジェクトにおいて実質的な成果を挙げることが最優先の課題である旨指摘されている。今後もさらなる予算の削減に対応しなければならない可能性が高い中で、このような取り組みを通じて、国際的・学際融合的研究プロジェクトを実施する研究機関としての GLOCOL の存在意義を一層高めていくよう期待したい。
3. 教育	
牟田博光 委員長	① グローバルコラボレーション科目や大学院等高度副プログラムの受講、海外フィールドスタディ、海外インターンシップへの参加によって、学生にどのような変化があったか（知識、態度、進路など）、学内の他の類似プログラムと比較して、GLOCOL のプログラムはどの程度比較優位があるか、に関して分析した結果がないと、説得力が弱い。
岸上伸啓 委員	① 新たな科目や海外フィールドスタディの開講と実施が、担当教員には過重な負担にならないような配慮と工夫が必要だと考える。また、教育を通して社会に貢献できる人材を育成することがもっと重視されるべきであると考えている。
立岩礼子 委員	① FIELDO グローバル・エキスパート連続講座、シンポジウム、FIELDO キャリアワークショップ参加者の学内参加者の内訳で、学部生の参加率が 79%となっている。前回の外部評価に従って、学部生への還元が行われていることは歓迎すべきであるが、やはり大学院在籍者の参加は維持されるべきではないかな。 ② 多くの講座やセミナーが提供されているが、開催時期の固定化（講師の都合で容易ではないと思うが）や遠隔システムの利用あるいはビデオ講義の形式などを導入すれば、より多くの学生に還元できるのではないかな。 ③ 助成金を受けられなかった場合でも、受け入れ人数の制限はあるにせよ、参加資格を満たしていれば、参加者本人が負担する形でインターンシップの形で参加することを許可する余地も検討してはどうか。 （注）科目「海外インターンシップⅠ」および「海外インターンシップⅡ」については、助成の有無にかかわらず受講可能である。また科目履修の有無にかかわらず、インターンシップ参加が決まった学生への助成を行っている。
佐藤雅俊 委員	① 今後は GLOCOL が開発したプログラムを全学的な展開に発展させるべく、2013 年度から「医療通訳」の主管部局を人間科学研究科に移管する予定であるが、3 年後の GLOCOL のあり方を視野に入れ、この移管の経験を検証し、他の高度副プログラムについても順次移管していくのか戦略を立てる必要があるのではないだろうか。 ② 「国連政策エキスパートの養成」プログラムに関しては、年報 2012（暫定版）によれば、本年度は 5 研究科から計 16 名の登録があり、昨年度 25 名の登録があったことと比較して登録者が減ったのは、国際公共政策研究科が提供する高度副プログラムが増え、登録する学生が分散したことが一因と考えられる旨記述があるが、国際公共政策研究科との調整により、将来国際機関や NGO などで活躍する人材の養成という目的を統一的に達成できるようにする必要があるのではないかな。この関連で、他の高度副プログラムとの差別化を一層強化し、国際舞台で活躍できる人材養成プログラムであることを強調することや、各高度副プログラムに含まれている科目の整理（重複回避）なども必要と考えられている。このような取り組みは効果が期待できると考える。

4. 実践支援	
牟田博光 委員長	① JICA 大阪が無くなったこと、随意契約が不可能になってきたことから、JICA と緊密で特別な関係を維持するのは難しい情勢であろう。公募による JICA 事業案件の受託についてはこれからがんばって欲しい。また、NGO、NPO であれば特別な関係の構築は可能であろう所から、NGO、NPO で適切な連携先を拡大してはいかかが。
岸上伸啓 委員	① 東日本大震災支援活動や JICA 連携事業、学生支援の推進を試みてきた点は高く評価できるが、グローコルの教育や研究と比較した場合、実践支援の分野では顕著な成果を上げてきたとは言いがたい。計画と戦略を練り、重点化した支援事業を展開することが望ましい。
立岩礼子 委員	① 支援事業はニーズがあつてこそ実現できるという性格上、特に GLOCOL に改善を求めるものはないが、今後も GLOCOL の活動が社会にさらに浸透し、支援を求められ、社会連携や産学連携が進むことを期待する。
佐藤雅俊 委員	① 前回外部評価委員会資料で、実践支援における今後の課題として、「今後、JICA との連携を「人間の安全保障」概念を基軸としてより発展させるとともに、具体的な事業において実現している必要がある」とされていた。JICA 大阪がセンターを閉鎖し、また JICA 自体が組織的改編の中にある現状で、新たな連携の軸が見出しにくい状況を踏まえて、「人間の安全保障」をより広い枠組みの中で捉えなおす必要があると考えられている。「人間の安全保障」は、日本の国際社会に対する知的貢献の最たるものであることから、GLOCOL においても継続した取り組みを期待したい。 ② 前回の外部評価報告書で、「JICA だけでなく国内外の様々な機関・団体とのネットワーク構築をより進展させ、実質的な実践支援の実績を積み上げていくことが望ましい」と指摘されたが、人的・資金的な制約があり、必ずしも十分な進展がみられていないのではないかと印象を受ける。このような制約に鑑みると、このような制約を勘案したシステムの構築を模索するとともに、学部学生、大学院生に加え、大阪大学の卒業生等の社会人との連携を図り、「市民としての社会責任」という観点に立った実践を進めていくのは、方向性として妥当ではないかと思われる。また、今後は、2012 年度から開始したリーディング大学院「未来共生イノベーター博士課程プログラム」などとの協働により推進する予定とのことであり、成果を期待したい。
5. 自由記述	
牟田博光 委員長	① 大阪大学の中期計画の中で、GLOCOL が全学的に大きく寄与できるところは、以下のポイントかと考えられる。 ・デザイン力を涵養するための教育の充実 ・国際性を涵養するための教育の実践 ・学際融合教育の充実 ・国際交流の促進と支援体制の充実 ・国際ネットワークの促進 GLOCOL の教育、研究、実践支援活動のいずれも重要である。全ての活動はないよりあった方がよい。しかし、上記のポイントの中で、他部局より比較優位性がある点に焦点を当て、限りある資源を重点的に投入して、学内的にその存在意義を高めていく事が必要ではないだろうか。いろいろなことを一生懸命やっていますが、というのではなく、GLOCOL がいかに大阪大学に貢献しているかという観点から訴えるような、広報の工夫も必要ではないだろうか。 私見であるが、大阪大学にとって GLOCOL が最も貢献できるのは（GLOCOL がなくなったら大阪大学が困る活動は）海外フィールドスタディ、海外インターンシップの提供、グローバルコラボレーション科目、大学院等高度副プログラムの提供など、学内に対する各種国際化サービスではないかと思われる。大阪大学の「内なる国際化を推進するセンター」というメッセージを強く打出し、その活動を裏付けるものとして研究をがんばるという事であれば、学内の認知度や支持も上がるのではないかとと思われる。 大学の財務状況を考えれば、センターが今やっている全ての活動を3年後もこのまま維持することは非現実的と思われる。センター長のリーダーシップのもと、何を前面に打ち出してセンターの活動を行うか、優先順位を議論し、これからの3年間をがんばって、その後の活動につなげて欲しい。

岸上伸啓 委員	① グローコルの研究、教育、実践は、総合大学の長所を活用した試みであり、今後も充実させ、発展させて欲しい。そして長期的な視野に立って計画や戦略を練り、多様で優れた人材を多数輩出することに貢献して欲しい。 ② 2009 年度と比べてグローコルが関わり、実施している教育事業、研究事業、実践支援事業の数が増え、多様化したために、全体像の把握がきわめて難しくなった。そのためセンターの重点がどこにあるのかが見えにくくなっている。 ③ 2009 年度以降のグローコルの展開を概観した場合、教育面での展開がもっとも突出して見える。
立岩礼子 委員	① 設立 6 年目で、幅広い研究活動を展開し、学内外そして国内外にネットワークを構築できたことに敬意を表したい。残りの 3 年間では、GLOCOL が大阪大学において不可欠な文理融合型の連携型プログラムの研究機関としての地位を確立し、全学生の国際性の向上に寄与することを期待したい。 ② 研究の成果を広く普及させることにも力を注ぐ必要があるのではないかと。セミナーや講座の開催のみならず、講座テキストの編纂・出版やセミナーのオープン・コースウェア化等を通じて、直接参加以外の方法でも GLOCOL の知の集積にアクセスできる体制を整えることも検討可能かもしれない（予算の問題は解決しなくてはならないが）。 ③ 「外国籍の市民への社会的責任を果たす」という考えにもとづき「足もとの国際化」や「国際性を備えた人材の育成」を実現するにあたり、どちらかという受動型の講義や講座やセミナーの開催に加えて、参加型ワークショップを増やすことも検討してはどうか。 ④ 年次報告書の構成についてだが、GLOCOL の研究成果が様々な教育プログラムに反映されていることを第一義とするのであれば、研究と教育の順序を入れ替えてはどうか。
佐藤雅俊 委員	① 大阪大学未来戦略機構の充実と共に GLOCOL に求められる期待は質、量ともにますますレベルアップされることが予想される一方、逼迫する経済状況などの制約要因がある中、GLOCOL の今後の課題として、以下の点が挙げられている。 予定されている残り 3 年間でどのように計画するかには、慎重な判断が求められる。2013 年度以降も従来の予算が増加することには困難が予想され、GLOCOL 独自で外部資金の獲得を目指し、さらには、大阪大学内の他部局や大阪大学外の大学、組織と連携し、人的・経済的に効率の良い活動を目指す必要がある。これらの点が課題であることには認識を同じくするが、国際性を備えた人材養成は、今後、一段と必要かつ重要になってくると考えられるので、GLOCOL が、このような人材を輩出する大阪大学における核としての役割を果たし続けることを期待したい。 なお、前回及び今回の外部評価で出された改善を求める点並びに前回の外部評価後の改善点と問題点を熟知している現センター長が、その職務を継続し、引き続き指導力を発揮してくださると、今回の外部評価で出された改善を求める点についても適切なフォローアップを期待できると考えますので、可能であれば、現センター長が、少なくとも GLOCOL の設置予定期間が終了するまで留任してくださるよう希望いたします。

達成状況評価書
(平成 19 年度計画及び中期目標期間 (平成 16～19 年度))

部局名：グローバルコラボレーションセンター

項 目		コ メ ン ト
1. 教育	(1) 教育の成果 (大学の年度計画：1～19)	【特記事項及び特筆すべき事項】 - 平成 19 年度は、「人間の安全保障」、「社会開発」、「多文化共生」、「プロセス評価/キャパシティ・ディベロップメント」、「通訳翻訳学」の副専攻プログラム策定のためのタスクフォースを発足させたほか（項目 12）、主催・共催セミナー等の開催など（項目 14）、適切に取り組んでいる。 【問題点及び留意事項等】 - 平成 19 年度計画の達成状況が不十分であった項目 14) については、その実績を踏まえて平成 20 年度計画を実施し、平成 21 年度計画策定の際には、前年度の計画がどこまで達成されたかをよく見極めることが必要である。
	(2) 教育内容 (大学の年度計画：20～45)	【特記事項及び特筆すべき事項】 - 平成 19 年度は、タイのチュラロンコーン大学での人間の安全保障に関する国際会議で 1 セッションを担当するとともに、中之島センターで開催した国際会議では英国アバディーン大学と共同でコーディネーターを務めるなど（項目 39）、適切に取り組んでいる。 【問題点及び留意事項等】 - 自己評価で IV を付している項目 30)、39) については、具体的な実績の事例を挙げて、年度計画を上回って達成している根拠を示して記述されたい。
	(3) 教育の実施体制等 (大学の年度計画：46～62)	【特記事項及び特筆すべき事項】 平成 19 年度は、女性、外国人を含む 7 名の専任教員、2 名の専任研究員、2 名の学内派遣による専任教員、大阪外国語大学との統合に伴う 3 名の専任教員、41 名の兼任教員からなる体制を構築したほか（項目 46、47）、吹田キャンパスウエストフロントに本部を移して部局活動の実施体制を整えるなど（項目 50）、適切に取り組んでいる。 【問題点及び留意事項等】 特になし。
	(4) 学生への支援 (大学の年度計画：63～74)	該当なし。
	教育全体に関するコメント	【達成状況の度合い】 平成 19 年度は、各種副専攻プログラム策定のためのタスクフォースを発足させ内容の検討を進めるとともに（項目 12）、多様な人材からなる部局活動の実施体制を整えるなど（項目 46）、適切に実施しており、計画は概ね達成されていると判断できる。 【特記事項及び特筆すべき事項】 特になし。 【問題点及び留意事項等】 特になし。
2. 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等 (大学の年度計画：75～83)	【特記事項及び特筆すべき事項】 - 平成 19 年度は、研究推進セミナー、プロセス評価研究セミナー、教育開発ワークショップの開催など（項目 75）、適切に取り組んでいる。 【問題点及び留意事項等】 - 自己評価で IV を付している項目 81) については、具体的な実績の事例を挙げて、年度計画を上回って達成しているという根拠を示して記述されたい。
	(2) 研究実施体制等の整備 (大学の年度計画：84～116)	【特記事項及び特筆すべき事項】 平成 19 年度は、センターの体制作りを進め、研究推進部門に 5 名、教育開発部門に 4 名、実践支援部門に 3 名の教員を配置するなど（項目 111）、適切に取り組んでいる。 【問題点及び留意事項等】 特になし。
	研究全体に関するコメント	【達成状況の度合い】 平成 19 年度は、各種セミナーの開催や研究実施体制の整備など適切に実施しており、計画は概ね達成されていると判断できる。 【特記事項及び特筆すべき事項】 特になし。 【問題点及び留意事項等】 特になし。
3. その他	(1) 社会との連携、国際交流	【達成状況の度合い】

グローバルコラボレーションセンター

	(大学の年度計画：117～135)	・平成 19 年度は、JICA のインターンシップの阪大側窓口となったほか（項目 122）、JICA 国際協力総合研修所との開発援助と紛争予防についての共同研究の立ち上げの検討など（項目 134）、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項及び特筆すべき事項】 ・センターの体制作りを推進するとともに、セミナーの開催や JICA との協力関係を通じて社会との連携や国際交流への積極的な取組を開始している。 【問題点及び留意事項等】 特になし。
	(2) 附属病院 (大学の年度計画：136～163)	該当なし。
全体に関するコメント		【中期計画の達成状況】 ・中期計画の達成に向けて、年度計画は着実に遂行されていると判断できる。引き続き、計画が順調に達成されるよう取り組むことを期待する。 【特記事項及び特筆すべき事項】 特になし。 【問題点及び留意事項等】 ・平成 19 年度は、具体的な達成状況を記述することが望ましい項目が多くあるとともに、また、内容的にも重複するものが多い。年度計画との対応を考慮して、達成状況を具体的に記述する必要がある。
中期目標期間（平成 16～19 年度）達成状況に関するコメント（暫定評価）		該当なし。

参 考（平成 16～18 年度達成状況評価書「全体に関するコメント」より抜粋）

平成 16 年度	該当なし。
平成 17 年度	
平成 18 年度	

達成状況評価書（平成 20 年度）

部局名：グローバルコラボレーションセンター

項 目		コ メ ン ト
1 . 教育	(1)教育の成果 (大学の年度計画：1～19)	【特記事項】 ・平成 20 年度は、全学の大学院生に対して提供する国際教育のための「人間の安全保障・社会開発」、「グローバル共生」、「司法通訳翻訳論」の 3 つの高度副プログラムを開発し、次年度からの実施準備を整えた（項目 12）ほか、JICA 大阪夏期インターンシップ実習事業の窓口を担い、学生 2 名をインターン実習生として JICA に派遣する（項目 13）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(2)教育内容 (大学の年度計画：20～45)	【特記事項】 ・平成 20 年度は、英語による授業科目を設置するに留まらず、高度副プログラムの一つ「人間の安全保障・社会開発」を英語のみによって修めできるようにした（項目 30）ほか、JICA 大阪や民博との共催による「研究者と実務者による国際協力勉強会」や JICA 地域別研修「持続的な人間の安全保障とキャパシティ・ディベロップメント」セミナーなど、JICA との連携協力協定に基づく事業を実施する（項目 39）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(3)教育の実施体制等 (大学の年度計画：46～62)	【特記事項】 ・平成 20 年度は、22 の部局、研究所、およびセンターより計 46 名の兼任教員を委嘱する（項目 46）など、適切に実施している。 【留意事項】 特になし。
	(4)学生への支援 (大学の年度計画：63～74)	【特記事項】 該当なし。
	教育全体に関するコメント	【年度計画の達成状況】 ・平成 20 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 ・全学の大学院生に対して提供する国際教育のための「人間の安全保障・社会開発」、「グローバル共生」、「司法通訳翻訳論」の 3 つの高度副プログラムを開発し、次年度からの実施準備を整える（項目 12）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
2 . 研究	(1)研究水準及び研究の成果等 (大学の年度計画：75～83)	【特記事項】 ・平成 20 年度は、研究推進部門、教育開発部門、実践支援部門、プロセス評価室の相互関係を緊密にするために、GLOCOL セミナーとして統一したセミナーを計 14 回の主催する（項目 75）とともに、グローバルコラボレーションセンター内において共同研究プロジェクトを公募し、外部より審査員を招いて選考を行い 7 つの共同研究プロジェクトを採択する（項目 77）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(2)研究実施体制等の整備 (大学の年度計画：84～116)	【特記事項】 ・平成 20 年度は、優秀な人材の確保のために、公募制・任期制・年俸制に基づき新たに特任教員 2 名を採用する（項目 85）など、適切に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	研究全体に関するコメント	【年度計画の達成状況】 ・平成 20 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 ・グローバルコラボレーションセンター内において共同研究プロジェクトを公募し、外部より審査員を招いて選考を行い 7 つの共同研究プロジェクトを採択する（項目 77）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。

グローバルコラボレーションセンター

3. その他	(1)社会との連携、国際交流 (大学の年度計画：117～135)	【年度計画の達成状況】 ・平成 20 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 ・北摂 5 市との協力により国際協力、共生社会をテーマとした足もとの国際化連続セミナー「多言語化する日本：関西の取組から」を開催し、市民に対して開放する（項目 117）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 ・JICA などのコンサルティングに対応する体制作りに関する項目（121）について、中期計画で「体制を作る」となっているが、年度計画との関係がやや不明確である。年度計画の設定に問題はないか再確認し、平成 22 年度以降の年度計画に反映されたい。
	(2)附属病院 (大学の年度計画：136～163)	該当なし。
全体に関するコメント		【中期計画の達成状況】 ・中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 ・平成 20 年度は、全学の大学院生に対して提供する国際教育のための「人間の安全保障・社会開発」、「グローバル共生」、「司法通訳翻訳論」の 3 つの高度副プログラムを開発し、次年度からの実施準備を整える（項目 12）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 ・平成 20 年度計画の達成状況が不十分であった事項（項目 14、50、99、121、132）については、その実績を踏まえて平成 21 年度計画を実施し、今後の年度計画策定の際には、前年度の計画がどこまで達成されたかをよく見極めることが必要である。

達成状況評価書

(平成 21 年度計画及び第 1 期中期目標期間 (平成 16~21 年度))

部局名：グローバルコラボレーションセンター

項 目		コ メ ン ト
1. 教育	(1) 教育の成果 (大学の年度計画：1~19)	【特記事項】 平成 21 年度は、平成 22 年度の開講に向け新たに「人間の安全保障・社会開発」(登録者数 25 人)、「グローバル共生」(同 30 人)、「司法通訳翻訳論」(同 39 人) の 3 つの大学院高度副プログラムを大学院生に対して提供する(項目 12)とともに、「足もとの国際化」連続セミナー(延べ 100 人余の市民が参加)や「紛争地の現場から日本社会に問う」と題する連続セミナー(計 4 回実施)を開催する(項目 14) など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(2) 教育内容 (大学の年度計画：20~45)	【特記事項】 平成 21 年度は、大学院高度副プログラムの 9 科目を英語で提供する(項目 30)とともに、GLOCOL パンコクセミナーシリーズを通じて、チュラロンコン大学など東南アジアの教育研究機関との交流を促進する(項目 39) など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(3) 教育の実施体制等 (大学の年度計画：46~62)	【特記事項】 平成 21 年度は、兼任教員会議で(2 回開催)センターの活動について意見交換を行い、また、大学院高度副プログラムに科目を提供している教員との意見交換会を開催し、専任教員、兼任教員の協力体制を強化する(項目 46、49)とともに、教員全員が提出した教員基礎データおよび自己評価書に基づいて、プロセス評価の観点から教員業績評価を実施する(項目 53) など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(4) 学生への支援 (大学の年度計画：63~74)	該当なし。
	教育全体に関するコメント	【年度計画の達成状況】 - 平成 21 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 3 つの大学院高度副プログラムを新たに大学院生に対して提供する(項目 12)とともに、9 科目を英語で提供する(項目 30) など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
2. 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等 (大学の年度計画：75~83)	【特記事項】 平成 21 年度は、研究推進部門、教育開発部門、実践支援部門、プロセス評価室の各部門等の研究の成果を実践に結びつけ、国際協力と共生社会の構築に関する高度の研究を推進するため、GLOCOL セミナーを 16 回開催する(項目 75~77) など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(2) 研究実施体制等の整備 (大学の年度計画：84~116)	【特記事項】 平成 21 年度は、センター長を中心に、裁量可能な経費を効果的に配分するため、共同研究の評価と公募を行い(項目 106)、また、新たな大学院高度副プログラムを大学院修士および博士レベルの大学院生に対して提供する(項目 111) など適切に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	研究全体に関するコメント	【年度計画の達成状況】 - 平成 21 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 - センター長を中心に、裁量可能な経費を効果的に配分するため、共同研究の評価と公募を行う(項目 106) など適切に取り組んでいる。 【留意事項】

グローバルコラボレーションセンター

		特になし。
3. その他	(1) 社会との連携、国際交流 (大学の年度計画：117～135)	【年度計画の達成状況】 ・平成 21 年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 ・関西の国際協力団体が集う「ワン・ワールド・フェスティバル」において、紛争とメディア報道に関するセミナーを実施する（項目 119）など適切に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(2) 附属病院 (大学の年度計画：136～163)	該当なし。
4. 全体に関するコメント		【特記事項】 ・平成 21 年度は、平成 22 年度の開講に向け新たに 3 つの大学院高度副プログラムを大学院生に対して提供する（項目 12）とともに、GLOCOL セミナーを 16 回開催する（項目 75～77）など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
5. 第 1 期中期目標期間（平成 16～21 年度）達成状況に関するコメント（確定評価）		【中期計画の達成状況】 ・中期計画は達成されていると判断できる。

参 考（各年度における達成状況評価書「全体に関するコメント」を再掲）	
平成 16 年度	該当なし。
平成 17 年度	
平成 18 年度	
平成 19 年度	【中期計画の達成状況】 ・中期計画の達成に向けて、年度計画は着実に遂行されていると判断できる。引き続き、計画が順調に達成されるよう取り組むことを期待する。 【特記事項及び特筆すべき事項】 特になし。 【問題点及び留意事項等】 ・平成 19 年度は、具体的な達成状況を記述することが望ましい項目が多くあるとともに、また、内容的にも重複するものが多い。年度計画との対応を考慮して、達成状況を具体的に記述する必要がある。
中期目標期間（平成 16～19 年度）達成状況に関するコメント（暫定評価）	該当なし。
平成 20 年度	【中期計画の達成状況】 ・中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 ・平成 20 年度は、全学の大学院生に対して提供する国際教育のための「人間の安全保障・社会開発」、「グローバル共生」、「司法通訳翻訳論」の 3 つの高度副プログラムを開発し、次年度からの実施準備を整える（項目 12）など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 ・平成 20 年度計画の達成状況が不十分であった事項（項目 14、50、99、121、132）については、その実績を踏まえて平成 21 年度計画を実施し、今後の年度計画策定の際には、前年度の計画がどこまで達成されたかをよく見極めることが必要である。

達成状況評価書(平成22年度)

部局名:グローバルコラボレーションセンター

項 目		コメ ント
1. 教育 (大学の年度計画：1～7)	教育に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成22年度は、特筆すべき取り組みが行われており、計画は上回って達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成22年度は、海外体験型教育企画オフィス（FIELD0）内に、海外体験型学習に関する自主学習スペース（STUDIO）を設置する（項目5－1－1）など積極的に取り組んでおり、また、新たに、「グローバル健康環境」、「医療通訳」、「国連政策エキスパートの養成」の3つの高度副プログラムを構築する（項目1－1－1）など特筆すべき取り組みを行い、大学の実績として評価できる。 【留意事項】 特になし。
2. 研究 (大学の年度計画：8～10)	研究に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成22年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成22年度は、GLOCAL共同研究（国際連携型）として、国際共同研究を2件実施する（項目8－3－1）など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
3. その他 (大学の年度計画：11～16)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流	【年度計画の達成状況】 平成22年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成22年度は、大阪大学バンコク教育研究センターや他の海外の組織と連携して、主催と共催を合わせて計7回のセミナーをバンコクで開催し、国際的交流ネットワークを充実する（項目13－2－1）など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
	(3) 附属病院	該当なし。
4. 業務運営以降 (大学の年度計画：17～29)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成22年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成22年度は、外部評価委員会により平成21年度に実施した外部評価の結果を取りまとめて公開する（項目24－1－1）など積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
5. 全体の項目に関する達成状況		【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 平成22年度は、既存の高度副プログラムに加え、新たに「現代中国研究」を試行し、3つの高度副プログラムを新たに構築し、平成23年度から施行することを決定するとともに、海外体験型オフィス（FIELD0）を設置し、海外フィールドスタディ・プログラムを試行する（様式2）など特筆すべき取り組みを行い、大学の実績として評価できる。 【留意事項】 特になし。

達成状況評価書(平成23年度)

部局名:グローバルコラボレーションセンター

項 目		コメント
1. 教育 (大学の年度計画：1～7)	教育に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成23年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成23年度は、薬学研究科と連携し、組織的大学院教育改革プログラム「健康環境リスクマネジメント専門家育成」を実施する（項目4－1）など、大学の年度計画に貢献している。また、海外体験型教育について、海外フィールドスタディ、海外インターンシップ及び関連の科目を開発し、全学に提供する（項目1－3等）とともに、海外体験型教育企画オフィス（FIELD0）内で、海外体験型学習に関する自主学習スペース（STUDIO）の実質的運営を開始する（項目5－1）など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
2. 研究 (大学の年度計画：8～10)	研究に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成23年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成23年度は、FDセミナーを計4回実施し、新規着任教員等の研究・教育・実践支援経験について発表及び参加者による全体討論を行うことにより、教員間の相互理解を深め、研究のプログラム構築に活用する（項目9－1）など積極的に取り組み、大学の年度計画に貢献している。 【留意事項】 特になし。
3. その他 (大学の年度計画：11～16)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流	【年度計画の達成状況】 平成23年度は、適切に実施しており、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 特になし。 【留意事項】 特になし。
4. 業務運営以降 (大学の年度計画：17～29)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成23年度は、適切に実施しており、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 特になし。 【留意事項】 特になし。
5. 全体の項目に関する達成状況		【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 平成23年度は、薬学研究科と連携した組織的大学院教育改革プログラムのやFDセミナーを実施する（項目4－1－1）など、大学の実績として評価できる。 【留意事項】 特になし。

達成状況評価書(平成24年度)

部局名:グローバルコラボレーションセンター

項 目	コメント
1. 教育 (大学の年度計画: 1~7)	【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成24年度は、海外フィールドスタディを14プログラム実施するとともに、そのノウハウが博士課程教育リーディングプログラム「超域イノベーション博士課程プログラム」に提供されたほか、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」に協力するなど、大学の年度計画の達成に貢献している。 【留意事項】 特になし。
2. 研究 (大学の年度計画: 8~10)	【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成24年度は、センターの国際協力グループが中心となって、SATREPS (JST-JICA) 「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」などの複数の国際共同研究の実施に積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
3. その他 (大学の年度計画: 11~16)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流 【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成24年度は、海外からの教員・研究員の招へい、海外フィールドスタディ、インターンシップの実施のほか、パラオ保健省（パラオ）、カントー大学農学・応用生物学部・水産学部（ベトナム）と、学術交流協定を締結し、研究プログラムや、海外フィールドスタディを連携して実施するなど国際交流活動に積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
4. 業務運営以降 (大学の年度計画: 17~29)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況 【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成24年度は、センターの事業内容を焦点を絞って明確化するために組織改革を実施し、「国際協力」、「グローバル共生」、「海外体験型教育企画オフィス」の3つのグループからなる体制をとり、活動を開始するなど積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
5. 全体の項目に関する達成状況	【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 平成24年度は、海外フィールドスタディを計14プログラム実施し大学の国際化およびグローバル人材の育成に貢献するとともに、博士課程教育リーディングプログラムなど、他部局のプログラムへのノウハウの提供を進めるなど、大学の実績として評価できる。 【留意事項】 特になし。

達成状況評価書(平成25年度)

部局名:グローバルコラボレーションセンター

項 目		コメント
1. 教育 (大学の年度計画：1～7)	教育に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成25年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成25年度は、7つの大学院等高度副プログラムとグローバルコラボレーション科目を全学に提供し、全学の横断的な教育に貢献するとともに、未来戦略機構のリーディング大学院「超域イノベーション博士課程プログラム」「未来共生イノベーター博士課程プログラム」に協力するなど、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
2. 研究 (大学の年度計画：8～10)	研究に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成25年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成25年度は、国際協力グループが中心となって、複数の国際共同研究を実施し、大型のプロジェクトとして、SATREPS（JST-JICA）「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」を実施するなど、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
3. その他 (大学の年度計画：11～17)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流	【年度計画の達成状況】 平成25年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成25年度は、外国人児童生徒の学習支援をハロハロスクエアとして、吹田市国際交流協会と共同事業を行ったほか、足もとの国際化連続セミナーとして、セミナー「多様性が生きる社会とは？」及び、多様性のミニパブリックス：サミット2014「私たちの、明日の私たちへの提言」を行うなど、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
4. 業務運営以降 (大学の年度計画：18～30)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成25年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成25年度は、英語版HPを、海外へ向けた発信・紹介を行う内容にリニューアルするなど積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
5. 全体の項目に関する達成状況		【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 平成25年度は、7つの大学院等高度副プログラムとグローバルコラボレーション科目を全学に提供し、全学の横断的な教育に貢献するとともに、足もとの国際化連続セミナーとして、セミナー「多様性が生きる社会とは？」を開催するなど積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。

達成状況評価書(平成26年度)

部局名:グローバルコラボレーションセンター

項 目		コメ ント
1. 教育 (大学の年度計画：1～7)	教育に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成26年度は、海外フィールドスタディについて、実習関連科目の改編を行い、計8プログラムを実施したほか、海外インターンシップとして、「海外インターンシップI」、「海外インターンシップII (A)」「海外インターンシップII (B)」を実施している。また、授業科目「国連政策エキスパート・キャリア形成論」を実施し、国際的な舞台でのキャリア形成に関するセミナーやシンポジウムを3件実施し、情報提供を行っている。さらに、グローバル人材の育成を見据えた全学的なキャリア形成教育の一環として、センターが提供する教育プログラムを位置付け、適切な改善を行うなど、積極的に取り組んでおり、大学の実績として評価できる。 【留意事項】 特になし。
2. 研究 (大学の年度計画：8～10)	研究に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成26年度は、地域研究コンソーシアムと連携し、「グローバル化時代の法と社会」に関する共同研究を実施したほか、地域社会と対話的で持続可能な関係を構築するための実践的研究（コミュニティ・エクステンション・リサーチ、Community Extension Research）を新たに実施するなど、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
3. その他 (大学の年度計画：11～17)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流	【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 平成26年度は、NPOなどと連携し、多文化共生をテーマとした「ミックスルーツ研究会」の実施や外国人児童・生徒の学習支援事業（「ハロハロ・スクウェア」）、レイテ島台風被災地における校舎再建事業など、複数の実践的研究を実施するなど、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。
4. 業務運営以降 (大学の年度計画：18～30)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況	【年度計画の達成状況】 平成26年度は、適切に実施しており、計画は達成されていると判断できる。 【特記事項】 特になし。 【留意事項】 特になし。
5. 全体の項目に関する達成状況		【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。 【特記事項】 平成26年度は、海外フィールドスタディの改編、グローバル人材の育成を見据えたキャリア形成教育の実施と改善、NPOなどと連携した実践的研究の実施など、積極的に取り組んでいる。 【留意事項】 特になし。

6 . おわりに

大阪大学グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、中期計画・年度計画にもとづき、2013 年度から 2015 年度までの過去 3 年間の事業及び、設置から 9 年間の事業について、外部評価を受けました。これは、2012 年度に行われた前回の外部評価に続き、3 度目の外部評価となるものです。この 9 年間にわたる GLOCOL の事業は多岐に渡るものですが、短期間に大部の資料を細心の注意をもって精査され、そして、貴重な評価とご助言をくださいました 4 名の外部評価委員の先生方に厚く御礼申し上げたいと思います。

また、今回の外部評価は最後の評価であり、大阪大学において GLOCOL が担ってきた役割をどのように継承するのかという点に主眼を置いて、評価を進めてきました。大学のビジョンと現実に見合った客観的な評価が得られたと思います。

GLOCOL は、2016 年 3 月で一旦その役目を終えますが、大学の国際化の努力は今後も続けられるはずで、これまでの GLOCOL の事業の経験の記録とこの外部評価が、大阪大学だけでなく、他の日本の大学の国際化においても、参考に付していただけることを期待したいと思います。

2016 年 3 月
大阪大学グローバルコラボレーションセンター
外部評価担当教員 住村欣範

大阪大学グローバルコラボレーションセンター
外部評価報告書
2013～2015 年度

2016 年 3 月発行

編集・発行 大阪大学グローバルコラボレーションセンター
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-7
TEL : 06-6879-4442 FAX : 06-6879-4444
<http://www.glocol.osaka-u.ac.jp/>

